

令和５年度笠間市
決算特別委員会記録 第３号

令和６年９月１０日（火曜日） 午前１０時００分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第１号 令和５年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第２号 令和５年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	安見貴志君
副委員長	川村和夫君
委員	鈴木宏治君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	畑岡洋二君
議長	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

消防局長	藺部恵一君
市立病院事務局長	木村成治君
環境推進部長	小里貴樹君
産業経済部長	礪山浩行君
教育部長	松本浩行君
こども部長	深澤充君
監査委員事務局長	細谷敦君
監査委員事務局長補佐	松岡進一君
農業委員会事務局長	福島猛君

農業委員会事務局長補佐
 農業委員会事務局主査
 消防次長兼消防総務課長
 消防総務課長補佐
 予防課長
 予防課長補佐
 警防課長
 警防課長補佐
 警防課主査
 警防課主査
 経営管理課長
 経営管理課主査
 環境政策課長
 環境政策課長補佐
 環境政策課G長
 脱炭素推進室長
 資源循環課長
 資源循環課長補佐
 資源循環課G長
 資源循環推進室長
 資源循環推進室主査
 環境センター長
 農政課長
 農政課長補佐
 農政課G長
 農政課G長
 栗ブランド戦略室長
 オーガニック推進室主査
 商工課長
 商工課長補佐
 商工課G長
 商工課G長
 観光課長
 観光課長補佐
 観光課G長

島田耕一君
 廣瀬美和子君
 谷口哲也君
 来栖孝滋君
 菊地光穂君
 猪野利美君
 中村猛君
 吉沼克典君
 永山明君
 鈴木俊史君
 斎藤直樹君
 橋本太郎君
 大内光広君
 鈴木晃君
 持丸博之君
 藤枝諭君
 成田崇君
 友部光治君
 水越禎成君
 安齋岳美君
 川末洋行君
 柏崎泉君
 菊地恵一君
 須藤辰紀君
 安藏幸子君
 石崎武君
 藤咲篤君
 石井正昭君
 桑嶋一志君
 山本明子君
 山口富男君
 横須賀学君
 山内一正君
 川松祐市君
 村上俊和君

観 光 課 G 長	塩 田 誠 君
学 務 課 長	仁 平 秀 明 君
学 務 課 長 補 佐	河原井 浩 典 君
学 務 課 G 長	久 保 美智代 君
学 務 課 G 長	中 山 考 司 君
学 務 課 G 長	塩 幡 英 伸 君
学校間連携コーディネーターキャリアコーディネーター	國府田 稔 君
指 導 室 長	持 丸 正 美 君
おいしい給食推進室 長	石 井 謙 君
おいしい給食推進室 主査	川 嶋 進 君
おいしい給食推進室 主査	高 松 慎 一 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 哲 也 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	豊 田 修 司 君
生 涯 学 習 課 G 長	谷 中 勝 典 君
文 化 振 興 室 長	柴 田 裕 実 君
文 化 振 興 室 主 査	竹 江 美佐夫 君
笠 間 公 民 館 長	横 田 繁 稔 君
笠 間 公 民 館 副 館 長	綱 川 典 昭 君
笠 間 公 民 館 主 査	村 田 要 君
友 部 公 民 館 長	鈴 木 行 男 君
岩 間 公 民 館 長	小松崎 慎 治 君
笠 間 図 書 館 長	小 谷 佐智子 君
笠 間 図 書 館 課 長 補 佐	高 野 有 紀 君
笠 間 図 書 館 主 査	矢 作 幸 枝 君
友 部 図 書 館 長	加 藤 忠 君
友 部 図 書 館 主 査	関 真実子 君
岩 間 図 書 館 長	菅 谷 勉 君
岩 間 図 書 館 主 査	臼 井 里 恵 君
こども育成支援センター 長	重 原 裕 美 君
こども育成支援センター 長補佐	中 庭 裕美子 君
こども育成支援センター 主査	矢 野 郁 子 君
こ ども 政 策 課 長	根 本 由 美 君
こ ども 政 策 課 長 補 佐	岡 部 隆 君
統 括 支 援 員	糸 屋 明 子 君
こ ども 政 策 課 G 長	柴 山 恵 君

こども政策課 G 長	高瀬修一君
こども政策課 G 長	石塚わかば君
笠間支所保険福祉課長	小澤宝二君
岩間支所保険福祉課長	大峰浩一君
こども福祉課長	宮本隆君
こども福祉課長補佐	後藤尚美君
こども福祉課 G 長	佐山明君
こども福祉課 G 長	安齋由香君
くるす保育所長	太田周夫君

出席議会事務局職員

議会事務局 長	山田正巳
議会事務局 次長	堀内恵美子
次長 補佐	鶴田貴子
係 長	神長利久
係 長	上馬健介

午前 10 時 00 分開議

○安見委員長 皆さんおはようございます。委員の皆様、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変御苦勞さまでございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、環境推進部、産業経済部、教育委員会教育部及びこども部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

また、傍聴の申出がございましたので、御報告いたします。

○安見委員長 それでは、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 監査委員事務局の細谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

監査委員事務局及び笠間市等公平委員会事務局所管の歳入歳出決算について説明をいたします。よろしくお願いいたします。

初めに、公平委員会事務局分でございます。

まず、歳入でございますが、決算書の14ページを御覧ください。

一番下、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額1万110円でございますが、こちら成果報告書の17ページのほうを御覧いただきたいと思います。

そちらは下から2段目になります。公平委員会を共同設置します笠間地方広域事務組合から均等割と職員数割により算出しました負担金を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書は32ページを御覧ください。

一番下の2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費、支出済額10万4,599円でございますが、こちら成果報告書の50ページを御覧ください。

2段目になります。笠間市等公平委員会を2回開催しまして、公平委員3名分の日額報酬、その他全国公平委員会連合会等への負担金等を支出したものでございます。

次に、監査委員事務局分でございます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

決算書36ページを御覧ください。

中央辺りになります。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額2,745万7,424円のうち、監査委員事務局の人件費を除きました主なものについて説明いたします。

成果報告書のほうは、56ページを御覧ください。

一番下になります。例月出納検査、決算審査、定期監査等を実施いたしまして、監査委員3名の月額報酬、監査委員用タブレットの通信運搬費、茨城県の監査委員会負担金などを支出したものとなります。

以上で決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の56ページの時間外手当のところなんですけれども、少しだけでも時間外の勤務があるということだと思えるんですけれども、今、いろいろな意味で働き方改革という中で、この1年間このくらいだと多分10時間程度だと思えるんです、1年間で3万幾らだと。そうすると、3人という非常に小さい所帯ということで、この1年間、時間外勤務ゼロを目指そうとか、そういうことのチャレンジのできる組織かなとちょっと思ったんです。無理にと、やったものをゼロにしないで、そんなことじゃなくて、そういうようなチャレンジのできる組織だと思うので、そういうことはいかがかなと思ったんです。いかがでしょうか。

○安見委員長 監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 本当にそれを目指していきたいと思うのですが、やはり忙しい時期というのがちょっと出ちゃう部分がありまして、基本的にはゼロを目指してやっていきたいと思いますので、そこがそうならないように今年度はやっていきたいと思います。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 去年の報告書を見ると、2,124円、多分これ一、二時間だったのだろうと思えるんですけれども、こういうこともあって、確かに時期的にいろいろな監査事務局だけで時間をコントロールできるとは限らないので難しいかもしれませんが、いや、やったのだよということをぜひ頑張ってください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○細谷監査委員事務局長 ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前 10 時 07 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局福嶋です。よろしくお願いいたします。

農業委員会事務局所管の歳入歳出決算について御説明させていただきます。

初めに、歳入について説明させていただきます。

歳入歳出決算書の20ページをお開きください。あわせまして、主要施策の成果報告書28ページをお開きください。

決算書20ページ下から1段目、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、収入済額1億1,436万1,400円のうち、農業委員会事務局に係する収入済額は701万2,000円です。この内容は、成果報告書28ページ、表頭の名称の列、上から4段目、農業費補助金で、農業委員会交付金及び農地利用最適化交付金を収入し、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬等に充当しています。

次に、決算書28ページ、成果報告書39ページをお開きください。

決算書28ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、上から7段目、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち、農業委員会事務局に係する収入済額は38万4,130円となります。成果報告書39ページ、名称の列、上から1段目、雑入で農業者年金事務委託金、コピー使用料、公文書公開等郵送料負担金を収入したものです。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書は46ページ、成果報告書は75ページになります。

決算書46ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、上から4段目、支出済額6,400万8,371円のうち、農業委員会事務局所管の支出済額は、給料など職員の人件費を除いた2,507万8,590円となります。

内容について、節区分ごとに主なものを御説明させていただきます。

決算書46ページ、1節報酬の支出済額は1,500万3,336円で、主な内容は、成果報告書75ページ、表頭の事業名の列、下から2段目、農業委員報酬等で農業委員19名の定額報酬916万7,000円、農地利用最適化推進委員13名の定額報酬385万円の支出でございます。

続きまして、決算書46ページ、8節旅費82万1,500円の主なものは、成果報告書75ページ、事業名の列、下から4段目、会長関連事務・視察研修等事業におきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行った現地調査に伴う費用弁償になります。

決算書46ページ、10節需用費48万5,148円の主なものは、成果報告書75ページ、事業名の列、上から5段目、農業委員会運営・事務局事業において、農業委員会の運営に必要な経費や、次の段の農業委員会活動事業において、優良農地の確保や食の大切さの理解を深めることを目的に耕作放棄地を借り受け、市内園児等による農業体験を行うためのサツマイモ栽培に伴うビニールマルチ、肥料代等でございます。

決算書46ページ、11節役務費105万9,340円の主なものは、成果報告書75ページ、事業名の列、上から5段目、農業委員会運営・事務局事業において、会議用タブレットの通信費や、事業名の列、下から1段目、農地利用最適化推進事業において、農地法に基づき毎年実施する農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールの実施に伴い、遊休農地の所有者に対し、利用意向調査を実施するための郵送料等になります。

決算書46ページ、12節委託料482万1,300円のうち157万9,600円は、成果報告書75ページ、事業名の列、下から1段目、農地利用最適化推進事業において、農地の情報を1筆ごとに管理し、農地法の許可申請や現地確認事務等の効率化を図るために利用する農地地図システムの経費や、農地パトロールを円滑に行うため国から支給されたタブレットに係る経費でございます。

決算書46ページ、13節使用料及び賃借料68万3,430円のうち39万1,710円は、成果報告書75ページ、事業名の列、上から5段目、農業委員会運営事務局事業において、定例総会を効率的に行うために、農業委員に配付している会議用タブレットを管理する農業行政システムの使用料でございます。

決算書46ページ、18節負担金補助及び交付金96万円は、成果報告書75ページ、事業名の列、下から4段目、会長関連事務・視察研修等事業において支出した一般社団法人茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で農業委員会事務局所管の歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 農業者年金の件でちょっと聞きます。

先ほど説明がなかったのだけれども、75ページをお願いします。成果報告書75ページの下から3番目で、農業者年金の委託事務を行った被保険者15名、受給者209名、それで使ったお金が12万5,760、これ幾らだっけ、幾らになっている、金額は。ちょっと待って、1億2,500万円、（「12万5,000円」と呼ぶ者あり）12万5,000円でいいですね、これ。このお金は何に使ったかちょっと教えていただきたいのですけれども。

○安見委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 被保険者の年金受給者の方につきましては、年金の現況届の提出とか、そういう事務がありますので、それに伴うファイリング用のファイルとか、あとは農業者年金の周知をするためのパンフレット等の購入をしております。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 私が今回聞きたかったのは、農業者年金加入促進ということをしごく私は大事に考えているのです。農業者年金の加入促進について、何件ぐらい令和5年は加入してくれたのかなという報告も聞きたかったのだけれども、その報告がなかったので改めて質問します。農業者年金の加入者は何名いましたか。

○安見委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 残念ながら令和5年度加入者はゼロでございます。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 加入促進のために何か行ったことはありますか。

○安見委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員の中に年金部長という方2名ほど選任してございまして、その方を通して新規就農、若い方に加入の促進を行ったのですが、まだなかなか収入が安定しないということで、加入までは至らなかったということになっております。

○村上寿之委員 すみません、暫時休憩、ちょっと一言だけ。

○安見委員長 項目を変えてなので、3回目どうぞ。

○村上寿之委員 大丈夫ですか、3回目で。

じゃあ、最後に、ぜひ農業者年金の加入促進に力を入れていただきたいのです。きっと事務局長は分かると思うのですが、やっぱり若い方が、新規就農者の方を農政課は増やそうとしているんだけど、農業委員会では農業者年金の加入促進を行っても実績がゼロだということでは、あまりバランスがよくないのかなというふうに思うので、努力は認めますけれども、もう少し1人でも2人でも加入してくれる方がいることを、来年度になりますね、令和6年度の今年ですけれども、こういう決算委員会のときに報告できるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 決算報告書の75ページの一番下なのですが、今までも農地の最適化というところで地図システムを利用して調査をしていると、地図も更新をしてやっているのですが、これドローンの活用はしているのかどうか、その点をお聞きしたいのですが。

○安見委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 先進地といいますか、そういうところではドローンを活用して、入りづらいようなところを航空写真という、上から撮って現地確認しているという事例も報告はされていますが、笠間市ではまだドローンを使つての現地調査までは至っておりません。現実的には航空写真を更新をして、なるべく精度を高くして現地に立ち入れないようなところは航空写真からの目測ということで今のところ対応しております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 昨日、人事課でドローンの人材育成というのがあって、各課で必要なところに研修を受けて入ってもらっているのだということなんです。で、何課に入っているか分からないのですが、やっぱり農業委員会での事業の中で、農地の荒廃、何ですか、耕作放棄地の状況を道路で行けるところは行けますけれども、行けないところがやっぱり問題だと思うんです。そうすると、そこを調査するためには上から調査するというのが一番効率的だと思うのですが、今後ドローンを活用することは考えられないですか。

○安見委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 一つの手段であると思いますし、農業委員の中では既に農業用ドローンを活用している方もいらっしゃいますので、活用することは可能になってくるのかなと思います。

ただ、国のほうでは、今後衛星を使ってこの農地パトロール等を行っていくような方向に向いているというふうには聞いていますので、そのスケジュールを見ながら、それが進まないのであれば、市として農業委員会としてドローンの活用についても検討してまいりたいと思います。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 市としてもドローンを使っていくという事業の中で、農業委員会での活用というのはできるのではないかなと思うので、実証実験からでもいいので入って、課題を整理しながら、衛星とかも使うということも考えられるので、そこら辺検討いただければと思います。

○安見委員長 ほかにありませんか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 75ページの下から5段目の農業委員会活動事業で、令和5年度は農地と食の大切さの理解を深めることができたというふうに効果があった事業を行っているのですが、これ以外に農業委員会ですという活動というのはどのようなものを行っているのか、また、こういうことを継続してやっていくのかだけお聞きしたいです。

○安見委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 基本的には、現在耕作放棄地を活用したサツマイモ栽培をしておりまして、そこに市内の幼稚園、こども園等の方が収穫体験、芋掘り体験をしていた

だいて、農地と食の大切さ等について体験をしていただいております。現時点、なかなかそれ以外の農業委員会としての活動ということはありません。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 令和6年度は、同じようなことは活動はされるということなのでしょうか。

○安見委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 今年度も既にサツマイモを植えて、9月から各園に参加の希望を取る予定でございます。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 消防本部消防次長兼消防総務課長の谷口でございます。

令和5年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書15ページを御覧ください。14款使用料及び手数料、16ページ、2項手数料、17ページ、5目消防手数料、1節消防手数料として409万6,400円を収入してございます。

成果報告書21ページを御覧ください。事業内容、上から5段目に記載のとおり、危険物施設の許認可等の手数料でございます。

次に、決算書17ページにお戻りいただき、15款国庫支出金、18ページ、2項国庫補助金、最下段、5目消防費国庫補助金、1節消防費補助金4,409万1,000円を収入してございます。

成果報告書25ページを御覧ください。事業内容、上から2段目、緊急消防援助隊設備整備費補助金として、友部消防署に配備した救助工作車1台分3,760万6,000円、下の行、消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽2基分548万6,000円、下の行、消防団設備整備費補助金として、かっぱ185着、トランシーバー85台分99万9,000円をそれぞれ収入してございます。

次に、決算書22ページを御覧ください。真ん中の辺り、17款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入51万9,690円を収入してございます。

成果報告書31ページを御覧ください。事業内容、下から6段目、車両更新により廃車となった消防団のポンプ車1台の物品売払収入でございます。

次に、決算書26ページを御覧ください。一番下の段、21款諸収入、27ページ、4項雑入、28ページ、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円。このうち、消防本部所管分でございますが、成果報告書37ページを御覧ください。

事業内容、下から2段目、消防団員退職報償金受入金1,190万円、下の行、高速自動車道における救急業務に関する支弁金427万2,360円、下から3行目、道路拡幅に伴う防火水槽の撤去補償費389万5,232円を収入してございます。

続いて、最下段の雑入、警防課分、車両燃費に関する不正行為に伴う補償額31万450円でございますが、友部消防署に配備しているはしご車のベース車両となる日野自動車において燃料性能不正が発覚し、これに対する日野自動車からの補償費でございます。

以上が主なものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出、決算書54ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額計11億2,045万7,000円、支出済額11億458万7,403円でございます。2節給料から4節共済費までは人事課所管でございます。

以降について、主なものについて御説明をいたします。

17節備品購入費、支出済額225万3,570円でございますが、成果報告書94ページ、事業内容の下から4段目、消防職員の防火衣一式など216万7,770円が主なものでございます。

次に、決算書55ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額2,104万1,460円でございますが、成果報告書94ページ、事業内容、下から4段目、茨城県立消防学校への入校負担金206万8,710円、成果報告書95ページ、最上段、消防救急無線指令センターの運営協議会負担金1,715万5,000円が主なものでございます。

以上で、1目常備消防費を終わります。

続きまして、決算書55ページ、2目非常備消防費、予算現額計8,049万9,000円、支出済額6,355万7,907円でございます。

1節報酬、支出済額2,458万9,040円でございますが、成果報告書95ページ、事業内容、上から2段目、消防団員報酬576名分、2,458万9,040円でございます。

次に、決算書55ページ、7節報償費、支出済額1,199万8,896円でございますが、成果報告書95ページ、事業内容、上から3段目、消防団員の退職報償金29名分、1,190万円が主なものでございます。

次に、決算書、8節旅費、支出済額673万円でございますが、成果報告書、事業内容、上から2段目、消防団員が災害や訓練などに出動した際の費用弁償671万4,000円が主なものでございます。

以上で、2目非常備消防費を終わります。

3目消防施設費について御説明いたします。

3目消防施設費、予算現額計5億3,053万2,000円、支出済額4億9,493万9,164円でございます。

10節需用費、支出済額3,446万258円でございますが、成果報告書、事業内容、上から5段目、消防庁舎管理修繕料として171万6,660円、2段下、常備消防車両燃料費740万7,948円、修繕料（車検等）490万325円、その下の段、非常備消防車両燃料費（33個分団）65万7,068円、修繕料（車検等）239万9,495円が主なものでございます。

次に、決算書、12節委託料、支出済額2,362万4,288円でございますが、成果報告書95ページ、事業内容、上から5段目、施設の保守点検委託料111万7,966円、消防庁舎清掃委託料として114万4,000円、2段下、常備消防車両及び資機材の維持管理として機械器具点検保守委託料344万9,922円、その下の段、消防本部庁舎屋根外壁改修工事監理業務委託料308万円、さらに1段下、岩間消防署整備に係る消防指令システム移設業務委託料1,083万5,000円が主なものでございます。

次に、決算書にお戻りいただき、14節工事請負費、支出済額2億5,773万814円でございますが、成果報告書、事業内容、中ほど、施設整備工事費消防本部庁舎の屋根外壁改修工事費として1億2,325万5,000円、さらに1段下、岩間消防署建設工事費として1億280万8,760円を支出しております。

次に、決算書、17節備品購入費、支出済額1億6,613万8,698円でございます。成果報告書、事業内容、下から2段目、救助工作車更新1億5,400万円、最下段、公共施設に設置されるAEDの更新に伴い、12台分、277万2,000円が主なものでございます。

次に、決算書、18節負担金補助及び交付金、支出済額733万7,000円でございますが、成果報告書95ページ、事業内容、下から4段目、消火栓6基の設置負担金でございます。なお、4目災害対策費については総務課所管となります。

次に、流用について御説明いたします。

決算書55ページ、右側備考の欄を御確認ください。

最上段、18節負担金補助及び交付金のうち13万円を、決算書54ページ、7節報償費へ流用したのは、消防職員幹部を対象とした研修を実施したことによる講師謝礼でございます。

決算書にお戻りいただき、3目消防施設費、14節工事請負費のうち、11万円を2目非常備消防費、13節使用料及び賃借料へ流用したのは、第22分団が消防ポンプ操法県央地区大会を勝ち抜いて県大会へ出場したことにより、団員及び資機材等の搬送のためのバス借上料でございます。

次に、3目消防施設費、12節委託料のうち1,000円を11節需用費へ流用したのは、岩間消防署の庁舎等の建物損害保険料が不足したためでございます。

同じく12節委託料のうち14万3,000円を13節使用料及び賃借料へ流用したのは、建設途中であった岩間消防署旧庁舎の空調施設の故障により、仮設冷房器具を借用したためのリース料でございます。

以上で令和5年度消防本部所管の歳入歳出決算状況の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村泰之委員 成果報告書95ページの消防施設費、消防庁舎整備事業、消防本部庁舎屋根外壁改修工事費といろいろありますけれども、2項目、これは笠間消防でいいですよね。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 消防署、消防本部の三階建ての庁舎となっております。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 これ、どこまで直っていますか。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 外壁及び屋根部分で雨漏りのほうを修繕してございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 じゃあ、雨漏りは直ったということでよろしいですか。

○谷口消防次長兼消防総務課長 はい。

○田村泰之委員 それプラス、笠間消防本部のアスファルト、駐車場、あそこデコデコ、先々計画というか、補修というか、補設する予定はあるのですか。ちょっと違うことになっちゃうのですけれども。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 市のほうで計画をしております庁舎の長寿命化の中で、大規模改修等で実施していければと考えております。

○田村泰之委員 ありがとうございます。

委員長、いいですか。

○安見委員長 項目を替えたので、大丈夫です。

○田村泰之委員 笠間消防本部の雨排、雨水、あれ配管が基礎の中に入っていますよね、縦どい、あれはどうなっていますか。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 修繕前は、内壁の中に入っておりました。それを表側に配管するようにして、後々の対応が取れるようにしてございます。

○田村泰之委員 ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 成果報告書94ページ、一番下なんですけれども、応急手当普及啓発事業という形で私も今年度参加させていただきましたが、予算をもうちょっとつけていただいて、実際には人工呼吸のための部材というか、ものがあると思うんですけれども、購入するのがなかなかできなくてという形で、私が受けたときには、ほかの受講生の方もそれを消防署のほうで配布なりしてくれれば、いざというときのために一つ持っていればいいものなので、そういうものは考えられませんかというところを聞いたかったのですけれども。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 現時点で予算化増というものは考えておりませんでした。それが現状でございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ぜひ前向きに検討していただきたいのは、そこで販売してくれてもいいのだと、やっぱり受講された方が言っていたんです。Amazonとかあいうところでも買えるんですけれども、数十個単位じゃないと売ってくれない。でも実際に買うと200円とかのものなので、ただでもらえなくても、もし分割でそこで1個ずつとか売っていただければ、それでもせっかくCPRをやったので、買いたいという方がいらっしやったので、ちょっと検討していただければと思います。お願いします。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 今後、前向きに検討していきたいと思います。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の95ページの一番下です。公共施設のAED更新事業なのですが、昨年、277万2,000円かけて12か所をやったということで、これは定期的に何年かに一遍とかの更新をしているのですか。

○安見委員長 警防課中村課長、お願いします。

○中村警防課長 警防課中村です。AEDの耐用年数というのは7年から8年になっています。そのサイクルで各公共施設59か所を回るように交換時期として考えています。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 59か所のうち12か所ということで、年間を通して12台ぐらいずつ予算をつけてやっているという理解でよろしいのですか。

○安見委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 約10台前後で考えております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これ公共施設と書いてありますが、学校にも体育館などにあつて、友部小学校で以前私の友達がAEDを使って助かったということもあるので、学校などの管理も全部消防でやっているという理解でよろしいのですか。

○安見委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 ただいま教育委員会とも協議していきまして、その辺は考えております。もう既に実施しています。

○内桶克之委員 分かりました。

○安見委員長 ほかにありますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 決算書の55ページと成果報告書の95ページの上から2段目、決算書で見ると、7節の報償費の2,216万2,000円で支出済額が1,199万8,896円、不用額が1,216万3,104円なのですけれども、これは消防団員をお辞めになる方が計画的に立てた人数よりも少なかったということなのではないでしょうか、まず一つは。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 予算計上した時点での人数と実際に報償費を払った人数に隔たりがあつて、このような不用額が出ております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 計画では何人だったのでしょうか。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 65名を予算計上してございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 そうしますと、令和6年度から将来3年でも5年でも、そういう計画も立てているということなのではないでしょうか。

○安見委員長 消防次長兼消防総務課長谷口哲也君。

○谷口消防次長兼消防総務課長 退職される方、前もって言うてくださる方もおりますが、実情としては計画として見られないのが現状でございます。

○安見委員長 最後で。

○田村泰之委員 辞めていただかないほうが消防団としての組織の構成もきちんと成り立つと思うので、規定にはあるんでしょうけれども、極力辞める方が少なく、なおかつ入っていただける方を募集するという形で、この不用額があればあるほど消防団としては組織として成り立つと思うので、ぜひそういう努力をしていただければと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で消防本部の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 48 分休憩

午前 10 時 49 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計決算の審査に入ります。決算資料に基づき、説明願います。

経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 市立病院斎藤です。よろしくお願いいたします。

令和5年度笠間市立病院事業会計決算につきまして説明をさせていただきます。

笠間市立病院事業会計決算書の4ページを御覧ください。

資料24になります。

決算報告書でございます。（1）収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款病院事業収益は決算額8億6,634万940円でございます。内訳といたしましては、1項医業収益は7億8,193万2,271円でございます。2項医業外収益は8,297万3,717円でございます。3項特別利益は143万4,952円でございます。

続きまして、支出でございます。

1款病院事業費用の決算額は9億2,836万5,771円でございます。内訳といたしましては、1項医業費用は8億9,526万4,414円でございます。2項医業外費用は3,310万1,357円でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

（2）資本的収入及び支出でございます。

まず収入でございます。1款資本的収入は決算額3,099万8,871円でございます。内訳といたしましては、1項企業債は280万円でございます。2項出資金は2,544万8,871円でございます。3項補助金は275万円でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出は決算額5,364万7,742円でございます。内訳といたしましては、1項建設改良費は1,190万5,080円でございます。2項企業債償還金は4,174万2,662円でございます。資本的収入のうち、本年度の資本的収入額から資本的支出額を差し引くと、不足は2,264万8,871円となるため、これを過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、6ページ左側を御覧ください。

損益計算書でございます。

こちらは税抜の金額となります。1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他の医業収益で7億7,524万1,703円でございます。2の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価

償却費などで 8 億 6,994 万 5,830 円でございます。差し引きまして、医業収支は 9,470 万 4,127 円の医業損失となります。

次に、3 の医業外収益は、他会計からの負担金や補助金などで 8,271 万 3,761 円でございます。4 の医業外費用は、支払利息、患者外給食材料費などで 5,230 万 1,697 円でございます。差し引きまして、医業外収支は 3,041 万 2,064 円の医業外利益となります。医業収支と医業外収支を合わせました経常収支は 6,429 万 2,063 円の経常損失となります。この特別利益は 143 万 4,952 円、6 の特別損失が 143 万 4,952 円でございますので、当年度の純損失は 6,285 万 7,111 円となります。当年度未処理欠損金は 6,285 万 7,111 円でございます。

続きまして、6 ページの右側を御覧ください。

上段の欠損金計算書でございます。

資本金ですが、当年度の変動額は、議会の議決により行った減資と、企業債元金償還等に伴う一般会計からの出資金の受入れがございますので、当年度末残高は 4 億 9,318 万 7,977 円となります。

次に、欠損金については、資本剰余金の当年度末残高はゼロ円で、利益剰余金につきましては、未処理欠損金に当年度純損失を加えますと、当年度末残高がマイナス 6,285 万 7,111 円となっております。

なお、資本金と欠損金を合わせた資本合計は 4 億 3,033 万 866 円でございます。下段の欠損金処理計算書でございますが、議会の議決による処分額はございません。

続きまして、7 ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、左側の資本の部ですが、1 の固定資産は、土地、建物、構築物、機械、備品などの現在高を合計いたしまして、固定資産合計は 10 億 4,681 万 2,827 円でございます。2 の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計いたしまして、4 億 5,558 万 8,055 円でございます。

なお、未収金につきましては、診療報酬の請求に対する収入が翌年度にずれたものでございますので、収入となる見込みでございます。患者の未払いがあるわけではございません。固定資産合計と流動資産合計を合わせまして、資産合計は 15 億 240 万 882 円でございます。

続きまして、7 ページの右側を御覧ください。

負債の部でございますが、3 の固定負債は企業債が 8 億 6,773 万 5,822 円でございます。4 の流動負債は企業債、未払金、引当金などを合計いたしまして、1 億 1,458 万 2,058 円でございます。この繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引きまして、8,975 万 2,136 円でございます。固定負債合計と流動負債合計、繰延収益合計を合わせまして負債合計は 10 億 7,207 万 16 円でございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金は、自己資本金4億9,318万7,977円でございます。7の剰余金は、利益剰余金がマイナス6,285万7,111円でございます。資本金と剰余金を合わせまして資本合計は4億3,033万866円でございます。負債合計と資本合計を合わせまして負債資本合計は15億240万882円でございます。左側の資産合計と一致しております。

続きまして、10ページ左側を御覧ください。

総括事項につきましては、概略を説明させていただきます。

令和5年度は5月8日から新型コロナウイルス感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが2類相当から5類感染症に移行になりました。当院においては、引き続き発熱外来を継続して実施しております。

外来患者数は2万3,823人で、1日平均98.0人、前年度より1,506人の減となっております。新型コロナウイルス感染症などの発熱外来患者数の減が影響しております。

入院患者数につきましては、9,380人で1日平均25.6人、前年より6人増となっております。

経営状況につきましては、医業収益は入院収益、外来収益及びその他の医業収益のいずれも減となったことで、前年度を下回る結果となります。入院収益は、開院日数が1日多い中で患者数が前年度同水準と実質減であることに加え、患者1人当たりの収益も減少したことで減となり、外来収益も外来患者数が下回ったことで大幅に減となりました。

なお、笠間市医師会や県立中央病院などの協力の下、実施している平日夜間、日曜初期救急診療につきましては、特に日曜診療において患者数が増加いたしました。

経営の健全化については、国の公立病院経営強化ガイドラインに基づきまして、令和6年3月に笠間市立病院経営強化プランを作成しております。令和6年度以降は、この計画に基づきさらなる経営強化を図ってまいります。

11ページから17ページにつきましては、附属書類となりますので、後ほど確認をいただければと思います。

以上で令和5年度笠間市立病院事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村副委員長。

○川村和夫委員 先ほど10ページの令和5年度の笠間市立の病院の事業報告が理由になると思うんですけども、たしか令和6年3月に、経営強化プランをたしか全協でお話しなされて、令和5年度の決算の見込額が出ていたと思うんです。あれ税引きだったと思うんですけども、今回の6ページに載っている損益計算書なんですけれども、これ3月末で切つてあると思うのですが、その差異は700万円とか相対的に言えば微々たるものなんですけれども実績が、実績のずれというのは、書いてある患者数とか、あと、外来で来た方

が少なかったということなのですが、プランを立てたのが3月で、3月末で切っているのに700万円とか、そういう数百万単位で数字の差異が出るというのはどういうことなのでしょう。

○安見委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 誤差なんですけれども、確かに3月で作成ということではあるんですけれども、その過程の中で作成して、11月の頃の段階で金額は出して、いろいろな審議会、県であるとか、そういった審議会を経て最終的に決定というふうになりましたので、その辺で若干誤差が出た次第でございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 分かりました。あともう一つ、よろしいでしょうか。

7ページの貸借対照表、資産の部の現金預金なんですけれども、2億1,600万円という数字というのは、笠間市立病院にとって余裕がある金額なのか、それともやっぱりもう少し余裕を持った金額を留保しておくとか、歩留めておくのが妥当なのか、そういうことで病院としての見解はどのような考えでしょうか。

○安見委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 もちろんたくさんあるにこしたことはないということですが、一般論を言いますと、十分金額は現金で持っているというふうな感覚でよろしいかと思います。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 ある病院経営のことは詳しい方にお聞きすると、1床、一つのベッドで1,000万円が平均ではないかと言われているので、例えば30床ですので3億円ぐらいあったほうがいいのではないかという、そういう方もいらっしゃるんですけれども、実際に経営なさっている事務方の方にとってみれば、2億1,600万円あれば余裕があるというふうに思われているんですけれども、3億円あったほうがいいというふうに言われている根拠がある方もいらっしゃるんですけれども、そういうお考えに対してどういうふうに思われるかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○安見委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 そうですね。そういうお考えもあるかもしれないですが、先ほど申したように、現時点で、この現金が足りないというふうなお話は全く出てきてない状況で、市立病院としてはこちらを使っておりますので、現状としては、このままでいいのかなというふうに考えております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 現場がそれでいいと思うときは、それまでなんですけれども、経営は現金預金が、キャッシュフローが多くないと、その強化プランに対しても何年かたっていくうちに、体力が弱ってきたときに一番現金預金が強いと思うので、ぜひ今の余裕ある金額

なのでしょうけれども、より目標を持ってもらって、やっぱり現金預金の歩留りを増やしていただければと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにありますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 昨年と比べて、やっぱり病院の外来患者は減っていても、医業収益の売上高に関してはちょっと増えているように見えたのですが、病院の、今、入院施設の稼働率とかというのは、どのくらいになっていますか。

○安見委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 85%台なんですけれども、正確な数字を調べますので、お待ちください。

○安見委員長 暫時休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時08分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 85.4%でございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 私がその医療コンサルタントの人に聞いた話によると、そこまでの稼働率を上げている公立病院はなかなかないという評価はされていたので、やはり一つ一つの公立病院の在り方によって、現金の何でしょう、型というのもきっと変わってくるのだろうなというふうに思うんですけれども、もう1ポイントずつでも上げられるようにぜひ頑張ってください、赤字体質がどうしても出てしまうというのは分かるんですけれども、どうしても最後に必要な医療を公立病院が総務省もお金を出してやるようになってきたわけですから、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 11ページの業務量のところなんですけれども、先ほど一般診療は減っていますが、平日夜間診療と日曜の診療が増えているということで、昨日、医療政策課のほうで負担金を出しているということで質問したのですが、特には平日夜間でいくと昨年より119人増えている、日曜日でも549人増えていると、負担金をもらっているけれども、その医療体制の中で医者が出ているわけで、それは黒字か赤字かというと、どっちになるんですかねという、その部分、業務量との兼ね合いでいくとどうなのかなと思ひまして。

○安見委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 赤字か黒字かといいますと、平日夜間については赤字になっていて、日曜日については、令和5年度については、ほぼプラス・マイナス・ゼロの状況だったんですけども、トータル的には赤字ということになっています。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 医療体制の中で市立病院の役割というところがあるので仕方ないと思いますが、医師の勤務状況が日曜も出るということで、夜間とか、それは大丈夫なんですか。

○安見委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 平日夜間については、笠間市医師会と県立中央病院、もちろん市立病院も含めてですけども、協定を結びまして、何十人という先生がローテーションを組んで日替わりでやっていますので、先生方に負担がないような形でやっておりますので、そこは大丈夫かと思います。

○安見委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 ちょっと予算から外れると思いますが、訪問診療ということ在市立病院はやっていると思いますが、概略だけちょっと聞かせてください。

○安見委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 訪問診療ですけども、やはり患者の希望としましては、これからは病院に入院するのではなく、おうちで最期まで過ごしたいというふうな希望がありまして、在宅のほう力を入れているわけなんですけれども、なかなか病院まで外来に足を運べない患者とか、そういった患者について、医師と看護助手で家のほうを訪問、約月1回なんですけれども訪問しまして、それで診察をするという内容になっています。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 今後とも力を入れて頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わりにします。

以上で市立病院事業会計の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。ここで休憩を取ります。11時20分再開ということでちょっと短いのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○安見委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 環境政策課大内です。よろしくお願いいたします。

環境政策課所管の歳入歳出決算の主なものについて説明申し上げます。

初めに、歳入について、歳入歳出決算書16ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額1億8,873万5,140円のうち、環境政策課分は187万6,700円、主なものとしまして、3節畜犬登録等手数料、収入済額187万6,400円でございます。

内容につきましては、主要施策成果報告書20ページで御説明いたします。

畜犬の登録278頭、鑑札再交付18頭、狂犬病予防注射済票交付3,255頭、注射済票再交付2頭分の手数を収入したものでございます。

決算書20ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額2,193万2,000円のうち環境政策課分は335万円でございます。

成果報告書は、27ページをお開き願います。

最下段になります。家庭用太陽光発電の自家消費への移行に対応するため、県が蓄電池の導入を促進し、太陽光発電と蓄電池それぞれの普及を目指すための補助金であり、本市の住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金の蓄電池の導入に対しまして、1件当たり5万円、67件分の補助金を収入したものです。

決算書28ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち、環境政策課分は19万1,090円でございます。主な内容は、成果報告書38ページで御説明いたします。

環境寺子屋として実施したエコクッキングの参加費や、かさまの自然ガイドブック売払い代金362冊分などを収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

歳入歳出決算書44ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額1億9,817万2,977円のうち、環境政策課所管分の支出済額は7,129万4,831円でございます。

初めに、10節需用費、支出済額128万1,234円のうち、環境政策課所管の支出済額は127万8,242円でございます。主な支出内容は、主要施策成果報告書70ページを御覧願います。

動物愛護事業に係る狂犬病予防注射済票やペットのマナー啓発看板の購入費、狂犬病予防注射用はがきの印刷、環境アクションプラン促進事業の環境寺子屋事業に係る消耗品費

のほか、成果報告書は次の71ページになります。脱炭素社会実現事業に係る脱炭素先行地域関連のアンケート実施に伴う返信用封筒の印刷費などを支出したものでございます。

11節役務費、支出済額84万4,880円は、成果報告書の70ページに戻りまして、環境対策事業に係るハチ用防護服のクリーニング代、騒音計定期検査の費用と、成果報告書、次の71ページになります。脱炭素社会実現事業に係る脱炭素先行地域のアンケート等実施に伴う返信用の通信運搬費などを支出したものでございます。

次に、12節委託料、支出済額841万7,600円の主な支出内容は、成果報告書70ページになります。環境対策事業において、県からの権限移譲に伴う環境対策に係る市内河川、池沼等の水質検査、事業者排水等水質分析、ダイオキシン類、地下水及び土壌検査等の経費、明許繰越分といたしまして、成果報告書は72ページを御覧願います。笠間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定業務、公用車への脱炭素啓発ラッピング業務などが主なものでございます。

続きまして、16節公有財産購入費、支出済額173万2,500円は、成果報告書70ページに戻っていただき、最下段を御覧願います。墓地管理事業としまして、市が所有する墓地の隣接地にブロック塀などの墓地施設が越境していたため、越境した部分の土地を購入したものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金、支出済額1億7,831万5,000円のうち、環境政策課所管の支出済額は5,147万9,000円でございます。主な支出内容は、成果報告書70ページでございます。

環境対策事業として、涸沼や霞ヶ浦の水質保全及び改善事業に関する協議会負担金や愛玩動物適正飼養推進事業で行った飼い犬や飼い猫に対する不妊去勢手術の補助金295件のほか、成果報告書71ページになります。脱炭素社会実現事業の住宅用太陽光発電・蓄電システムの設置に対しての補助67件、さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した住宅用高効率給湯器設置費補助金54件、省エネ家電等買換え促進事業補助金765件、事業所省エネ設備更新事業補助金23件などを支出したものでございます。

以上、環境政策課所管の決算について説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村泰之委員 お尋ねします。70ページ、5番環境衛生費の下、墓地管理事業費、これ共同墓地、市有地というのは、土地はどの辺でしょうか、教えてください。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 場所は、友部小学校の交差点の北西側です。いなりずし屋がある裏側に広く共同墓地がございまして、その部分でございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 あの狭いところですか。

○大内環境政策課長 入り口は狭いのですが、新しいヨークベニマルの通りから見ると、あちら側に駐車場ができて、うちは広く取れて。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 承知しました。

あと、71ページの環境衛生費、住宅用高効率給湯器設置費補助事業、これ三つ項目ありますけれども、省エネと事業所省エネと、これ一括して質問しますが、事業所はいいかな、これは新築の家が多いですか。新築と普通のリフォームですか、買換え、その比率を教えてください。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 申し訳ございません、新築と既存住宅の分けは把握しておりません。省エネ家電につきましては買換えが条件になっておりますので、これは既存のものになってきて、既存住宅のものとして考えております。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 新築で抱き合わせて申請する人がいるという話も聞いただけです。あと蓄電池も一般住宅で、これも新築に伴った蓄電池なのか、それとも新たに設置する蓄電池なのか教えてください。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 新築、既存住宅どちらもございます。既存住宅に関しては、既に太陽光があるものに関して設置するものを対象としております。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 この蓄電池というのは、いいか、分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書の71ページ、上から3段目、脱炭素社会実現事業の中に、小学生に向けた映画上映会を1回開催したことが書いてありました。それはどこの小学校で、それは小学校から依頼されたのか、こちらからがやりますよと言ったのか、その辺のところをお願いいたします。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 こちらは笠間公民館の大ホールで開催をさせていただきました。全小学校に対して通知を出させていただいて開催したものでございます。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 すごくいい計画だと思いますが、これは自分の意思でというか、何か全員ではないのでしょうか。その辺のところをお願いします。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 おっしゃるとおりでございます。希望者ということになってございます。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 今後とも、こういうところはぜひ普及啓発していただきたいと思います。

以上です。

○大内環境政策課長 ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の38ページの下から2行目の雑入で、かさまの自然ガイドブック売却代金を収入して、362冊とあるんですけども、これは何冊作ったのでしょうか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 令和4年度に1,000冊作っております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 今までに売れた冊数というのは分かるんですか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 これまでに累計で512冊を売払いしております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 担当課として1,000冊作って512冊というのは、どのように評価されるのですか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 令和4年度に関しては、年度末に出来上がったもので、その時点で119冊売っております。昨年度362冊ということで、大体5年ぐらいでまた新しいものを印刷できるような形で対応できると思っておりますので、順調に売れているものだと考えております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 分かりました。

もう一つ、70ページの下から3段目の不妊なんですけれども、結構相当やっているのですけれども、今でも私が住んでいるところでは野良犬とか野良猫というのはあんまり見かけなくなったのですけれども、市として捕獲とかしているのは結構あるのでしょうか、去年。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 野良犬の捕獲としては、県のほうで実施している状況です。市のほうに市民の方から情報をいただいて、県のほうに依頼をする形になります。実際にその対

応をして捕獲できたかどうかというところまでは、申し訳ございません、把握してございませんが、県の出している犬の捕獲と引取りを合わせまして令和５年度は53頭になっておりまして、当初といいますか、年々、令和元年度で73頭、令和２年度で69頭から比べますと徐々に減っているのかなと思っております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 では、不妊の手術とか何とかと、あとはやっぱり市民に浸透してきたのが功を奏しているのかなと思うので、ぜひこういうことを啓蒙していただければと思います。
以上です。

○安見委員長 ほかにありますか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木宏治委員 70ページ、一番下、共同墓地の話なんですけれども、本来であればやっぱりあってはいけないことなのかなと思うんですけれども、なぜ越境してしまったところに造作物を造ってしまっていたのかという原因究明と対策、そして再発防止、あと、面積はどの程度の面積が出ていたのか教えてください。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 まず面積についてですが、63平方メートルということになります。実は隣接地に先ほど申しましたブロック塀とかになりますので、細く越境してしまっていたことが判明したということで、その部分、実は分筆を既にされていたようなものです。当時どういうやり取りがあったかというのがはっきり分からない状況で、今の管理している業者とか管理組合の方に確認しましたが、当時の状況は把握できなかったということでございます。

今後はこういうことがないように、改めて墓地管理のほうは、管理者のほうにお願いすることにはなりますが、周知等していきたいと思います。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 分筆されたということは、そのときに購入するか、ちゃんと場所を分けましょうという形で、多分分筆した上で市が購入した後に、やっぱり越境していたということなのでしょうけれども、どのぐらい前にこれは分筆登記されたものであったのでしょうか。

○安見委員長 小里環境推進部長。

○小里環境推進部長 暫時休憩でお願いします。

○安見委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 43 分休憩

午前 11 時 45 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 分筆されたのは平成12年9月26日ということで登記簿はなっております。

○安見委員長 よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 分筆したときに気がつかれて初めて、その前まではずっと気がついてなかったということでしょうから、今後こういうことが起きづらいように、そういった問題が発生しないように、これからも注意していただきたいと思います。

以上です。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その上、70ページの先ほどの共同墓地の上で、特定外来生物のアライグマを駆除したということが書いてあるのですが、これは環境政策課自らやったということの理解でよろしいのですか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 こちらは業務委託をしております。わなを仕掛けて、「アライグマが出た、どうにかしてほしい」という市民の方からの要望を受けて、その方の家にわなを設置していただいて、捕まったらそれを回収して処分までを委託しているようなものでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 アライグマは全国的にも外来物で駆除という形になっているので、業務委託をしてという形なのですが、これ難しいのですが、農政との区分けの中で、例えばハクビシンとかもいますよね。そういう区分けで、農作物を荒らすものは農政課の対象で、外来物は環境政策の対象ということで、相談を受け、例えばハクビシンなどはどういう対応をするのですか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 私どもの委託で捕まったハクビシンは逃がします。アライグマのみを処分する形になります。先ほどおっしゃっていました自治体とか農政課でやっているものに関しては、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、それぞれ許可を取ってしまして、農作物のところにかけている農地仕様のわなの周辺でやっぱり餌が食べられてしまうということで、同時に捕獲をしているような状況でございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 今の環境アクションプラン促進事業の中で、一番下のポツで、野口池湿原というのは、これはどこですか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 岩間地区にございまして、海洋センター、B & Gの近くにある湿原でございまして。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 その湿原の環境整備はいいんですけれども、私もふと気がついて、周りの住民の方から、あそこは前は本当に池だったんですけれども、今は本当に土がだんだん高くなってきて、湿原というよりも池自体がもう原形をとどめてない、で、大雨のときにやっぱり心配になるという話を今ちょっと気がつきまして、これ、環境整備というのは具体的にどのようなことをやられるのでしょうか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 地元の水利組合のほうにお願いしている、委託しているようなものでして、かなり広い敷地面積ございますので、3分割に分けて除草等の作業をしていただいているところでございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 現地を見ると分かるんですけれども、本当に池の原形をとどめてなくて、本当に大雨が降ったらもうあふれるような状態になっているので、除草以外にも少し計画を立てていただきながら、環境整備をしていただけたらと思います。これはお願いします。

○安見委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書70ページの犬猫の去勢の件なんですけれども、これ、猫は雄雌別々にして、犬は犬と書いてあるのは、これ多分単価の問題なのだろうと思うんですけれども、その辺そういう認識でよろしいのでしょうか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 おっしゃるとおりでございまして、ただ、猫を金額も雄猫3,000円、雌猫4,000円という形で犬よりも高くしているのは、猫の放し飼いとか、猫を飼う人に対しての啓発というのが、今、重要になってきているのかなということで、当時、猫のほうを重点的にやらせていただく形を取らせてもらっているところです。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 多分私の質問の仕方が悪かったんですけれども、犬は要するに単価が幾らで、雌猫が幾らで、雄猫が幾らということで、単価が違うから分割していて、犬は雄も雌も同じ単価で去勢できているということですね。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 補助金は同額でございます。ただ、実際の手術費用は、やはり雌のほうが高くなっていると思っております。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 要するに総額で95万6,522円になるときに、犬が幾らで掛ける62頭だから幾ら、多分お金の計算は普通そうするんです。だから単価が違うからこうやっているのだらうと思ったのですけれども、犬は雄も雌も、何か今の話だと違うのか一緒なのかよく分からない説明になってしまったのですけれども、すみませんけれども、細かいようで。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 申し訳ありません。補助金は、犬が雄雌とも2,000円、雄猫が3,000円、雌猫は4,000円ということになっております。

○安見委員長 畑岡委員、よろしいですか。理解できましたか。

○畑岡洋二委員 それはこれで終わりにします。

もう1件、71ページ、脱炭素社会実現事業のところで、ちょっと調べましたら、当初予算が約2,600万円計上されているような感じなんですけれども、実際に1,300万円ぐらい、半分ぐらいになっているような気がするんですけれども、当初予算と実際に実績と、決算は実績ですから、この辺は何が十分できなくてこういう数字になったのかは、要するに、これがあって、結局、次年度さらにここを弱かったから強くしましょうとかと、そういう次の行動に移ると思うんですけれども、この辺の予算と決算の大きな乖離というのは、何か大きな原因というのはどこなのでしょうか。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 金額が当初予算からかなり下がっている件に関しましては、補助金の部分の活用が進まなかった部分だと認識しております。住宅用に関しましても、太陽光発電設備と蓄電池、それぞれ100件で見込んでいたところですが、実際に活用があったのは今回67件、繰越しを含めましても80件ちょっとという形でしたので、その分の活用が進まない部分があったというところで、今後に関しましては、やはり再エネの普及促進ということで啓発と併せまして、今、脱炭素先行地域の関係でも提案書を進めているところなので、そういったものも波及効果を見ながら進めていければと思っているところでございます。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 確認しますと、今の住宅用太陽光発電・蓄電池システム設置に係る費用の一部を補助した件数が、当初100件を想定したものは67件で決算しているということで、この辺でなかなか実績が進まなかったというのが一番の要因で、今年度に関しては、その辺はしっかりと意識しながらやっているということですのでよろしいんですね。

○安見委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 おっしゃるとおりでございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 53 分休憩

午前 11 時 53 分再開

○安見委員長 休憩を解いて会議を開きます。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 申し訳ありません。野口池の件なのですが、川村委員がおっしゃっていたのは、野口池の水利で使っているため池のことだと思います。実は私どもが話していたのは、野口池湿原の環境保全地域というところで、その上流側になります。木が生えているところで、池としては確かに水は今はあまりないような状態ですが、中に遊歩道みたいな形で、池の中、木道を造らせていただいて、自然観察会などでも使わせていただいているところでございます。その部分の除草等を依頼しているところでございます。

○安見委員長 暫時休憩いたします

午前 11 時 54 分休憩

午前 11 時 55 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和 5 年度笠間市歳入歳出決算に係る資源循環課所管の主なものについて、歳入歳出決算書並びに主要施策の成果報告書をもって御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございます。

歳入歳出決算書の15ページをお開きください。

表の上段でございます。13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、2節清掃費負担金、収入済額2,170万9,096円でございます。

主要成果報告書は18ページとなります。

上から3段目でございますが、この清掃費負担金については、令和2年3月に締結いたしました笠間・水戸環境組合の解散に伴う協定に定める相互の負担割合に基づくもので、第1期最終処分場浸出水処理施設の運営等経費に対する水戸市の負担分519万1,036円と、ゆかいふれあいセンターの運営管理費に係る水戸市の負担分1,651万8,060円をそれぞれ収入したものでございます。

続きまして、決算書は同じく15ページでございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節福ちゃんの森公園施設使用料、収入済額69万1,427円でございます。

成果報告書のほうも同じく18ページの下の段のほうになります。

主なものを申し上げますと、福ちゃんの森公園施設のバーベキュー施設や多目的室、ドッグラン施設の利用に係る施設使用料45万4,100円を収入したものでございます。

続きまして、決算書16ページでございます。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節塵芥処理手数料の収入済額1億8,676万8,440円でございます。

成果報告書のほうは20ページの中ほどとなります。

この手数料は、日常排出されますごみの処理に係る手数料としてごみを排出される方に御負担いただいたもので、市指定の可燃ごみ袋や不燃ごみ処理券の購入、戸別回収となる粗大ごみ処理手数料、さらには環境センターに持ち込まれた際の事業系及び家庭系一般廃棄物の処理手数料などを収入したものでございます。

続きまして、決算書18ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節清掃費補助金、収入済額2,455万円でございます。

成果報告書は、24ページでございます。

上のほう上段となりますが、主なものを申し上げますと、諏訪クリーンパーク第2期最終処分場建設工事に係る国庫補助金2,104万5,000円及び新清掃施設整備基本計画策定業務等の経費に係る国庫補助金331万8,000円を収入したものでございます。

次に、決算書のほう、24ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、5目福田地区地域振興整備基金繰入金、1節福田地区地域振興整備基金繰入金、収入済額2,958万5,060円についてでございます。

成果報告書は、33ページをお開きください。

上から2段目となります。こちらにつきましては、福田地区地域振興関連事業など、エコフロンティアかさま対策事業の実施に係る経費に充当するため、基金繰入れにより収入したものでございます。

次に、決算書25ページでございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、11目福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金、1節福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金882万1,573円についてでございますが、成果報告書のほう33ページ下から2段目でございます。こちらのほうにつきましては、福ちゃんの森公園の管理運営に係る経費に対し充当するため基金繰入れにより収入したものでございます。

次に、決算書28ページでございます。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち資源循環課所管分は4億718万7,171円でございます。

成果報告書のほう、38ページをお開きください。

ページ中ほどでございます。主なものでございますが、一般財団法人茨城県環境保全事業団より交付されたエコフロンティアかさま地域振興交付金 3 億575万円をはじめ、福ちゃんの森公園管理運営基金に充てる交付金6,000万円のほか、アルミプレス、シュレッダー、ペットボトルなど資源物として排出された各種資源品目の売払い代金等についてそれぞれ収入したものでございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

決算書44ページをお開きください。

4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費の支出済額 2 億6,920万568円のうち、資源循環課所管分 1 億2,290万6,579円についてでございます。

成果報告書のほうで御説明させていただきます。73ページをお開きください。

主なものといたしましては、まず、資源物集団回収等補助事業でございますが、ごみ減量化再資源化の促進として、市内子ども会等の団体が実施する資源物分別回収に対し、回収量に応じた奨励金を交付したものでございます。

続きまして、同じページ、環境不法行為監視事業でございます。

市内における廃棄物の不法投棄や不適正残土堆積など不法行為対策といたしまして、専門的な知識を有します警察官 O B 2 名を配置させていただき、警察や県と連携して事案対応に当たりますとともに、会計年度任用職員 2 名による路上を中心とした巡回回収を行い、市内環境の向上に努めたところでございます。

続きまして、決算書のほう、45ページでございます。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費の支出済額10億3,044万3,862円についてでございます。

成果報告書のほうで御説明申し上げます。同じく73ページでございます。

分別収集事業についてでございますが、本事業では市指定ごみ袋の製造や市民に配布する収集用コンテナの作成、さらには市内集積所に排出されるごみの収集運搬業務、市内ごみ集積所のデータ化、さらには地域におけるごみ集積ボックスの設置等の費用の助成など、市内一般廃棄物の分別収集に関する業務を実施したものでございます。

同じページ、清掃施設建設事業でございます。

本事業は、新清掃施設整備に向けました基本計画策定業務、生活環境影響調査業務及び P F I 等導入可能性調査業務に関わる支援、調査委託等でございます。令和 5 年度の進捗状況等業務出来高を踏まえ、それぞれ令和 6 年度に繰り越して進めていくものでございます。

次に、成果報告書74ページをお開きください。

環境センター塵芥処理事業についてでございます。

市内全域から排出されるごみにつきまして、令和５年度から環境センターで統一して処理を開始しているところでございます。本事業におきましては、センターに搬入されるごみの適正処理としまして、焼却施設の運転管理をはじめ各種設備等運転及び保守点検に努めるとともに、老朽化に伴う各種修繕工事等に係る費用を支出したものでございます。

続いて、最終処分場建設事業でございます。

昨年１月６日に発生いたしました諏訪クリーンパーク第２期最終処分場貯留槽擁壁の一部倒壊事故によりまして、令和５年度に事故繰越して進めてきたものでございます。本再建工事が本年３月に竣工いたしまして引渡しを受けましたことから、設計施工管理業務、最終処分場建設工事、浸出水処理施設工事の３件に係る残請負代金について支出したものでございます。

続きまして、決算書のほうを御覧ください。同じく４５ページでございます。

４款衛生費、２項清掃費、３目し尿処理費の支出済額１億８,５８５万８,６４２円についてでございます。

成果報告書のほうで御説明申し上げます。報告書のほうも同じく７４ページ、中ほどでございます。

し尿浄化槽汚泥の処理に係る経費としまして、茨城地方広域環境事務組合並びに筑北環境衛生組合に対し、組合の運営に係る市負担分を支出したものでございます。また、本年４月に設立いたしました茨城県央環境衛生組合の設立準備等に係る経費について支出したものでございます。

続きまして、決算書のほうでございますが、同じく４５ページでございます。

４款衛生費、２項清掃費、４目エコフロンティアかさま対策費の支出済額４億１,１４４万９,０００円についてでございます。

成果報告書のほうで御説明申し上げます。同じく７４ページでございます。

エコフロンティアかさま対策事業では、エコフロンティアかさまの事業運営による生活環境への影響等について監視委員会による監視活動を行いますとともに、その下、福田地区地域振興整備基金事業では、一般財団法人茨城県環境保全事業団より交付された福田地区地域振興交付金につきまして、当該基金に積立てを行ったものでございます。

さらにその下でございますが、福田地区地域振興整備事業では、地区内市道の道路改良工事に伴う測量設計及び改良工事を実施いたしましたほか、福田地区地域振興整備補助金としまして、地元対策協議会並びに株式会社茨城県民球団（アストロプラネッツ）に対し、補助金交付による地域振興を図ったものでございます。

成果報告書のページ変わりをしまして、７５ページでございます。

福ちゃんの森公園管理事業でございますが、会計年度任用職員３名を雇用し、現地公園事務所に配置の上、公園の直接運営管理に努めますとともに、公園の維持管理費用に係る

負担金の見直しを経まして、一般財団法人茨城県環境保全事業団から交付された交付金及び公園基金利子の積立て等を行ったものでございます。

資源循環課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

田村委員。

○田村泰之委員 確認です。指定ごみ袋の材料は何ですか。

○安見委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 基本的には、小袋のほうのみバイオマス配合25%ということでやらせておりまして、大袋につきましては従来の素材ということで、特段、環境負荷低減等の対策は取っておりません。

以上でございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 ナフサでいいということね、石油の一番軽いやつ。

○成田資源循環課長 そのとおりでございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 それ石油コンビナートの絡みで、これちょっと余談になっちゃうんですけども、ナフサはバランス崩れると、ナフサは軽油だのガソリンだの一番重いのがアスファルトなんです。このナフサというのはバランスが崩れると、とんでもないバランスになっちゃうので、それちょっと頭の中に入れておいてもらおうと清掃施設のあれでも役に立つと思うので、あれは炉が温かくなって、熱、発火剤みたいになるので、それちょっと覚えておいてもらいたいと思います。

あと1点、福ちゃんの森の池、これ要望になってしまうんですけども、この場をお借りして申し訳ないんですけども、池、臭いが上がるということで、バクテリアか何か入れてもらって、ブローカーか何かをバーッとやると臭いが消えると思うので、その予算じゃないですけども、それをこの場をお借りして要望します。答弁結構です。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で環境推進部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時再開でよろしくお願いをいたします。

午後零時12分休憩

午後1時00分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和５年度農政課所管の歳入歳出決算について御説明させていただきます。
まず歳入から御説明いたします。

農政課所管分は、使用料、手数料、県負担金、県補助金、委託金、財産運用収入、寄附金、基金繰入金、雑入の９項目になります。なお、説明は収入済額が100万円を超えるものとさせていただきます。

恐れ入りますが、令和５年度笠間市歳入歳出決算書は20ページ、主要施策成果報告書は26ページをお開きください。

まず、16款県支出金、１項県負担金、４目農林水産業費県負担金、１節農業費県負担金6,918万7,462円は、多面的機能支払交付金事業負担金などを収入したものでございます。

次に、決算書は同じページになります。成果報告書は28ページをお開きください。

２項県補助金、４目農林水産業費県補助金、１節農業費補助金１億1,436万1,400円のうち、農政課所管分は１億734万9,400円で、農業振興を図るための農業費補助金として中山間地域等直接支払事業補助金など13件を収入したものでございます。

次に、決算書22ページ、成果報告書32ページをお開きください。

18款寄附金、１項寄附金、３目農林水産業費寄附金、１節農業費寄附金540万円は、笠間の栗の振興のための寄附ということで、地方創生応援税制寄附金１件と笠間の栗推進事業寄附金１件を収入したものでございます。

次に、決算書25ページ、成果報告書34ページをお開きください。

19款繰入金、２項基金繰入金、13目森林環境整備基金繰入金、１節森林環境整備基金繰入金1,488万5,380円は、森林環境整備基金から森林整備事業及び林道維持管理事業へ繰入れを行ったものでございます。

次に、決算書28ページ、成果報告書36ページをお開きください。

21款諸収入、４項雑入、５目雑入、２節雑入７億652万5,509円のうち、農政課所管分は990万1,419円で、農業用プラスチック処理負担金やクラインガルテン借地料負担分など14件を収入したものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出を御説明いたします。

農政課所管分は、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、林業振興費、林道費の７項目となっております。

決算書は46ページから48ページまでで、成果報告書は76ページから81ページとなります。なお、説明資料は予算科目ごとに決算額がまとまっている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめている成果報告書にて御説明いたします。また、事業が多岐にわたっておりますので、説明につきましては1,000万円以上の事業と新たな事業について御説明させていただきます。

それでは、成果報告書76ページをお開きください。なお、決算書は47ページでございます。

成果報告書、上から8段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の地場農産物振興拡大事業2,937万5,625円は、地場農産物の振興拡大を図り、ブランド化や地産地消を推進するため、各種事業を実施したものでございます。米のブランディングのほか、栗や小菊の生産規模拡大に係る費用などに支援したものでございます。

次に、一番下の段になります。鳥獣被害防止地域支援事業1,419万6,720円は、イノシシなどの獣害対策として、地域住民による活動である農地を鳥獣被害から防止するための電気柵の設置や、地域捕獲団体によるイノシシの捕獲、処分活動などに対して支援したものでございます。

続きまして、成果報告書77ページをお開きください。決算書は同じ47ページになります。

上から2段目になります。事業所物価高騰支援事業（新型コロナ対応臨時交付金）10万円は、新たな事業となります。新型コロナウイルス感染症や原油価格の上昇に加え、電気料金の高騰により負担が増えている市内の事業者を支援したものでございます。

次の段になります。有機農業推進事業184万円は、新たな事業となります。有機農業産地づくりの主体となる笠間市環境農業推進協議会を設立し、水稻有機栽培の技術講習会を実施したものでございます。

次に、2段下に移ります。主要農産物総合支援事業1,125万6,000円は、営農活動に必要な機械や施設等の整備に係る事業について、県の補助に市が上乗せで補助を行い、農業経営の安定化を図るために支援したものでございます。

次に、下から5段目になります。担い手対策強化促進事業1,115万8,000円は、認定農業者及び認定新規就農者による農業機械や農業用施設などの整備に対して、その費用の一部を補助し、農業経営を支援したものでございます。

次の段になります。農地集積協力事業4,124万5,800円は、農地中間管理機構を活用して農地の集積や集約化を行った地域に対し、協力金や奨励金などを支出したものでございます。このうち地域集積協力金事業補助金は、石井地区、来栖地区、稲田・飯合地区の3地区に対して支出し、集約化奨励金事業補助金は、大淵地区、石井地区、来栖地区、稲田・飯合地区の4地区にそれぞれ支出したものでございます。

続きまして、成果報告書78ページをお開きください。決算書は同じ47ページでございます。

一番上の段になります。農業公社運営事業3,103万9,797円は、一般財団法人笠間市農業公社の運営補助として支援したものでございます。

次の段になります。クライנגルテン事業1,497万350円は、笠間クライングルテンの適切な施設運営を図るため、指定管理料や施設の修繕工事費などを支出したものでございます。

次の段になります。クライングルテン整備事業1,217万7,000円は、笠間クライングルテンのラウベ改修のための設計業務委託料などを支出したものでございます。

次に、下から6段目になります。栗ブランド推進事業2,337万5,897円は、笠間の栗のブランド化及び知名度向上を推進するため、各種PR事業に係る経費を支出したものでございます。具体的には、新デザインによる友部駅、岩間駅の装飾やSNSをはじめとする様々な媒体による情報発信や高速道路への横断幕の設置のほか、かさま新栗まつりの企画運営などに支出したものでございます。

次に、2段下に移ります。「笠間の栗」プロモーション事業（台湾5周年）390万1,081円は、新たな事業となります。笠間の栗を台湾へPRし、販路開拓を行う経費に支出したものでございます。

次の段になります。農業経営収入保険加入支援事業（新型コロナ対応臨時交付金）119万7,000円は、新たな事業となります。新型コロナウイルス感染症の影響など、農業経営努力では避けられない様々なリスクに備えるための農業経営収入保険に加入した農業者に対して支援したものでございます。

次の段になります。4目水田農業費の水田農業推進事業5,067万8,822円は、農家の経営安定を目的とした主食用米の需給調整に伴う転作作物への補助や、事業主体である笠間市農業再生協議会の運営に対し支援したものでございます。

続きまして、成果報告書79ページをお開きください。決算書は同じ47ページになります。

上から3段目になります。家畜飼料価格高騰対策事業（新型コロナ対応臨時交付金）770万9,000円は、新たな事業となります。新型コロナウイルス感染症や原油価格の上昇、円安の影響などにより飼料価格が高騰し、経営を圧迫している畜産農家の負担を軽減するために支援したものでございます。

次の段になります。鳥インフルエンザ対策事業179万1,663円は、新たな事業となります。昨年11月に市内で発生した鳥インフルエンザの防疫措置に伴う人件費及び必要経費を支出したものでございます。

次の段になります。豚ブランド推進事業6万6,000円は、新たな事業となります。笠間の栗を給餌した豚のブランド化を推進するため、特許出願に係る調査を実施したものでございます。

下から6段目になります。決算書は48ページになります。

6 目農地費の土地改良区事業2,112万3,362円は、土地改良区等が行っている農業用水施設の整備補修費用の一部を補助する土地改良施設維持管理適正化事業補助金や市内4地区の土地改良区の事務を行う笠間市土地改良事業運営協議会に対する運営補助などを支出したものでございます。

次に、2段下に移ります。霞ヶ浦用水事業（臨時）2,142万909円は、霞ヶ浦用水事業における農業用水事業で整備した事業費に対し、関係市町の受益面積に応じて算出された事業費の償還に係る本市の負担金を支出したものでございます。

次の段になります。経営体育成基盤整備事業（大淵地区）4,050万円は、県営事業により実施された31.9ヘクタールのうち28.7ヘクタールの区画整理工事、荒整地及び仕上げ整地などの基盤整備に対する市の負担金を支出したものでございます。

一番下の段になります。経営体育成基盤整備事業（友部中央地区）1,125万円は、県営事業で実施された区画整理工事内の排水路200メートルの整備に対する市の負担金を支出したものでございます。

続きまして、成果報告書80ページをお開きください。決算書は同じ48ページになります。

一番上の段になります。石岡台地用水事業1,039万2,000円は、笠間市を含む7市町が受益地となる国営農業用水事業に係る本市の負担金を支出したものでございます。

次の段になります。多面的機能支払交付金事業9,158万7,812円は、農地や水路、農道等の保全管理活動を行う42の組織に対し、活動支援に関する交付金を支出したものでございます。

次に、4段下に移ります。中心経営体農地集積促進事業3,525万2,000円は、県営事業において整備した友部、小原地区と随分附地区の農地について、担い手への集積集約化を促進するため、担い手への集積率に応じて整備費用の一定割合を促進費として支出したものでございます。

次の段になります。農業水利施設長寿命化対策事業1,298万7,000円は、長寿命化及び施設の機能回復を図る事業として、宍戸土地改良区が維持管理をしている農業水利施設のうち、矢野下地区の自動転倒堰の工事に係る経費の一部を支出したものでございます。

次の段になります。水利施設等保全高度化事業2,100万円は、押辺、安居地区における県営事業による地域内の用水路設計や土質調査及び用地買収を実施したことに伴う負担金を支出したものでございます。

次に、下から3段目になります。2項林業費、1目林業振興費の森林環境整備基金事業2,582万6,744円は、森林環境譲与税を基に森林の間伐や森林整備の人材育成など、森林整備に必要な事業費の財源に充てるため基金へ積立てをしたものでございます。

一番下の段になります。事業所物価高騰支援事業（林業）（新型コロナ対応臨時交付金）10万円は、新たな事業となります。新型コロナウイルス感染症や原油価格の上昇に加え、電気料金の高騰により負担が増えている市内の林業事業者を支援したものでございます。

最後に、成果報告書140ページをお開きください。

農政課所管の補助金、交付金の実績につきましては、140ページの下から4段目の主要農産物生産振興支援事業補助金から144ページの一番上の事業所物価高騰支援補助金（林業）まで、44事業ございます。主な補助金は、先ほど歳出の中で概要を御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

以上で農政課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書76ページの農業用プラスチックの適正処理対策事業なんですけれども、このビニールとポリエチレンの処分の仕方は、ダイオキシンの対応ということが多分メインになって違うと思うんですけれども、これどういうように最終的に処理されるのか、ちょっと基本的なことで申し訳ないですけれども教えていただけますか。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 最終的な処分方法ということでございますが、まず収集の方法につきましては、日にちと場所が指定されておりまして、その場所に農業者が2種類のビニールを持ってきて、そこで業者立ち会いの下、そこで収集をしまして、そこから委託業者によって県内のリサイクル業者に運搬するというので、リサイクル施設で最終的には処分をされる、再利用されるものと処分されるものがございます。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 どんな形で再利用されるかというのは、あんまり情報持っていないのでしょうか。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 基本的にはリサイクルできるものを収集というか、しているんですけれども、ともにポリエチレンであればポリエチレンに関する資材類なんかに再利用されるというところになります。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 どうも言葉を聞いていると、厳密に言うとどんなふう処理されているところまでは追いかけてないのかなというような気がするのですが、要するにビニールだと、今の単に燃やせばいいというものではないじゃないですか。今の塩素が入っているので、そうすると気を遣わなくてははいけないと。でも、ポリエチレンはもう極端に言うと燃やしちゃっても構わない。単に可燃物として処理してもいいのだけれども、それではもったいないから何かに再利用するのかとかと、そうなってくると、今の単に迷惑物として扱うのか、リサイクルして有価物として何かに使うのかによって、多分、今いろいろな意味で、これはお金をつけて処理してもらうのか、買い取ってもらって再利用してもらうのか

と物すごくいろいろなことが変わってきていると思うんです。その辺どうなのかなと思って聞いたまでなんですけれども、分かる範囲で結構なんですけれども、その辺どうなんですか。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 基本は、リサイクル施設でございまして、そこで燃やしたりなんなりするということはないです。あくまでも再利用する施設でございしますので、そこでは裁断をして別な製品に再利用するというようなリサイクル施設でそういう処理をされているところでございます。

○安見委員長 いいですか。ちょっと質問の趣旨と回答がずれていたような気がしますが、補足してください。

○畑岡洋二委員 多分農業用のプラスチックのことではなくて、今いろいろなところでゴミとして出たものをどんなふう to 処理しているかということを理解した上で、その回収だとか再利用だとかと、いろいろなことをしてきている時代なのです。単に預ければいいではなくて、そうなってくると、これがもっと何か有効利用できるような方法になってくるのか、なっていないのかなというところも含めて、皆さんいろいろな仕事がある中で大変でしょうけれども、要するにそういう意味で、この辺も時代が変わる中で、処理方法も変わってきているのかなと思ってちょっと気になったまでなんですけれども、そういうことなんです。ですから、多分見に行っていないんですよ。預けてはいるけれども預けた先でどういうふう to 処理されているかというところまで見ていないですよ。それであればいいんです別に、そういう時代からこれから変わるのだらうと思っているだけで。

あと、これ8トンとか結構な量ですよ。これだけのものを多分きれいに洗えば、ポリエチレンを集めてポリエチレンのまた違ったもの、いろいろな品質の低いものに再利用できるというのは想像できるんですけれども、そういうことであれば有価物で預かってもらうべきであろうという考えもあるのだらうと思って、そういうところをいろいろなところを知っていけば、何か扱いの方法、処理の方法が変わるのかなと思ってちょっと聞いたまでなんです。まだそういう段階でもないので、私の質問はこの辺で終わりにしたいと思います。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 78ページの下から3行目の農業経営収入保険加入支援事業なんですけれども、これは農業経営収入保険というのは、これ前からあった保険なのでしょうか。前年、令和5年度、農業者に支援したとありますけれども、何先に支援されたのでしょうか。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 前からこの保険があったかという、まず御質問でございしますが、農業共済組合のほうの制度でございまして、前からあった制度でございします。令和5年度につきましては、利用者が全部で34件あったところでございします。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 そうしますと、新型コロナ対応臨時交付金なので、財源としてこの財源が今年度なければ、この事業は継続しないのでしょうか。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 今年度につきましては、新型コロナ対応の予算がありませんので、今年度につきましては、事業はない状況でございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 市内の農業者の方は、この収入保険に入ることによってメリットが相当あると思うのですが、そういうニーズに応えられる、そういう新たな事業というのは、例えば補正を組むなりして今年度やるという手はないということで理解してよろしいでしょうか。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 今年度につきましては、この月、臨時的に支援をしたものでございますので、今年度につきましては、事業は実施しないということでおります。

○安見委員長 産業経済部長礒山浩行君、補足でしょうか。

○礒山産業経済部長 私のほうからちょっと、これ新型コロナの臨時交付金の事業でございまして、これを事業を実施した経緯というのは、新型コロナウイルス感染症により、供給、マーケットの規模が小さくなってきたことにより収入が減ってしまった農家に対しての収入保険の加入の支援をしたというところでございますので、コロナ収束後は通常の状態に戻ったことから、基本的には自動車保険の任意保険のようなものですから、農業者自身が自身の経営のために入るものと考えまして、本年度からは事業は継続していないという状況になっております。

○川村和夫委員 分かりました。

○安見委員長 ほかにございますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書77ページ、上から3段目についてお尋ねいたします。

有機農業推進事業です。今後笠間市としても、有機農法というか水稲に関しても進めていく事業だと思いますが、この講演会、何回開いて参加者は何人ぐらいだったのでしょうか。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 まず講演会の実施ですが、11月に1回実施しております。参加人数でございますが、約60名の参加があったところでございます。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 多いのでとても驚いていますが、何ていうのでしょうか、反応、どうだったのでしょうか、見た感じでは。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 参加者の中では、やはり有機農業という講演会をやりましたので、最初から興味を持っている方が多かったところです。その講演会話を聞きまして、有機農業はこういうものなのだというような、ある程度理解なんかをしていただいて、その中でも、やる気のある農業者が数名いたのかなというところは推測しております。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 今後とも、こういった形で頑張っていっていただきたいと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の78ページなのですが、クラインガルテンについて聞きたいと思います。

まず、上から3行目のクラインガルテン整備事業なのですが、ラウベの改修設計業務で1,188万円を支出しているのですが、これどういう内容の設計で、今年度やっていると思うのですが、どういう内容だったか教えてください。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 設計の内容ということでございますが、ラウベということで、老朽化がちょっと進んでいるということで、前年度に調査をしまして、修繕工事をやるための実施設計を組んでいただいたところです。

○安見委員長 産業経済部長礪山浩行君。

○礪山産業経済部長 私のほうから、この設計委託につきましては、前年度、今、課長から説明があったように、調査の結果、将来の公民連携をにらみまして、老朽化している部分、建築基準法上、必要な修繕の部分、例えば壁がもう腐っていると、あとウッドデッキが腐っていると、あと屋根の雨漏りがするとかという、基本的な建物としての構造上必要な部分に関しての修繕を行うための50棟分の設計業務を行ったということで、今、まさに現在、改修工事については進んでいるというところでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 20年以上たって、ラウベも屋根の向きが2種類あってというのはあるんですけども、以前、8年かそのぐらい前かな、屋根の改修はやったはずなんですよ。壁とかが木材でできているので、やっぱり隙間が空いてきているとかいうところも含めて改修をするというような内容ですか。

○安見委員長 産業経済部長礪山浩行君。

○礪山産業経済部長 そのとおりでございます。あとは水回りとかで、もう配管が腐っていると、そういう部分を含んで建物として利用できる状態に回復して長寿命化を図るというふうな工事でございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 もう一つ、その上のクライנגルテン事業というので、今、株式会社マイファームのほうに指定管理として1,000万円出しているということで、これ2年間やっているのだと思うんですけれども、これから公民連携するのに当たって、逆に言うと、その公民連携では払わない、使用料をもらうという形になってくると思うんです。今、使用者から上がってくるのが2,200百万円から2,300百万円ぐらい上がってきて、プラス1,000万円です。3,300万円です。やっている。今後の公民連携を考えると、この1,000万円がなくなるということで、どういうふうな、今、指導というか協議をしているのか教えてください。

○安見委員長 産業経済部長礒山浩行君。

○礒山産業経済部長 それでは私のほうから、今まさに公民連携に向けまして株式会社マイファームと最終調整を行っているところでございます。その1,000万円がなくなってというところと、あと、その賃借料を幾らいただくのかを含めて、株式会社マイファームとして、あそこが業として成り立つような、今の弱い例えば直売所とかレストランというところをどう活性化していくのか、あとはラウベの入居者に対してのサービスをどうやって向上していくのかというところを最終調整して、ラウベの使用料を含めて見直し、まだ協議段階ですので皆さんにお示しすることはできませんが、最終調整をしているという状況でございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ここ2年間に、去年と今年1,000万円を出していると思うんですけれども、その中でこれからの課題のところを整理して、今後スムーズに公民連携が進むようにお願いしたいと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村泰之委員 畑岡委員の補足をします。ポリエチレンのことを話ししましたね、リサイクル。ポリエチレンというのは、確かに原油のナフサから加熱してエチレンになるのかな。エチレンが1,000個以上つながるとポリエチレンになるということで、ポリエチレン、エチレンにリサイクルするパイプとかいろいろありますけれども、それ十何種類とあるものですから、それは後で調べておいてください。答弁は結構です。

○安見委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 77ページ、成果報告書のほうで、中山間地域等直接支払事業、やっていることは補助金を出しているということで分かるんですけれども、これの現状よりも将来性、中山間地を中山間地でなくても農地を維持していく、耕作している農地を維持していくことが大変だといろいろなところで耳にするときになって、この中山間地、なおさら大

変なのだろうと思うのですけれども、これは将来性、こうやって見ると、国、県、市と3分の1ずつやっているのですけれども、主体としては国なのかもしれないのですけれども、将来的にどういう方向で、この二、三年を見ると協定者の数が南指原が34名で、金谷地区が9名というのは変わってないようなのですけれども、当然のように皆さん年を取っていくんです。そうすると、時とともにこれは無理になっていくんですね。そうなったときに、これどうなっていくのでしょうかということです、要するに。

○安見委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 中山間の将来性ということでございますが、まずこの補助金の目的なんですけれども、普通の場合よりは中山間地域は条件的には不利な場所ということで、国のほうでも支援していかなければならないということでこの制度があるわけでございますが、やはり集落の人数が少なくなっていくというのは現実なのかなと思っております。

その中で、国のほうでも制度を改正しまして、その地域間において協力ができる体制を制度化するというか内容を変更するような、今のところ計画で聞いておりますので、人数が減ったときにはその地域間で連携していくような体制を取っていくのかなという、人的に少なくなったときには地域間で協力し合っていくというような話にはなっております。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 この二つの地区、大きく言うと本戸のそれぞれの地区だと思うのですけれども、要するに人数が減れば、お宅のところ私がやるよねという、営農組合のように田んぼをやって、それが個人個人だと難しいので、集団として管理しましょう、耕作しましょうという発想になってくる。それはそれでいろいろなところでやられて効果的に出てきてはいるのだけれども、とはいっても、最終的にもうからない場所では必ず次の世代、5年後、10年後はもう誰も引き継がないんですよ。多分こんなことは、多くの人がもうよく分かり出してきて、にもかかわらず、国がやっているからお付き合いしなくちゃいけない的にならざるを得ないところはあるのでしょうかけれども、だから厳密に言うと現状どうなのという話をしたいんですけれども、あんまりその話をしてもしょうがないので、今後どうしていくのかなんですよ。10年後どうするんですか、そういう話なんですよ。

○安見委員長 産業経済部長礪山浩行君。

○礪山産業経済部長 畑岡委員おっしゃること、ごもっともだと考えております。これあくまでも農業をやっている方の経営の中の判断になっていくものだと考えておりますが、畑岡委員おっしゃるようなことを考えて、我々は今年から水田を畑地化して高収益作物を作っていくというモデル事業を開始したところでございますので、こういう中山間で条件の悪い水田等は畑地化して、収益のある作物に転換できないかというところを実証をして、その結果を基に田んぼ、例えば機械の入替えのタイミングで畑地化にして、粟とかという高収益作物に転換して農業を維持していきませんかというふうなパイロット事業を、今、今年から実験的に始めたところですので、その実証結果を見て、水田としての農地の持続

が難しいというところは、そのようなもので畑地化して収益作物にして農業を継続していただきたいというふうに考えておりますが、パターンをいろいろつくるのが行政の仕事と考えておりますので、最終的には耕作者の判断になっていくというふうに考えております。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 部長おっしゃるとおり、いろいろなやり方を提案していただける、今の田んぼの畑地化というのはあるのですけれども、私が知っているこの十数年だけ見ても、例えば本戸地区のリンゴ農家が今1軒ぐらいあるのかな、要するにかつて転換作物的にいろいろなことをやったことが最終的にだんだん難しくなってくると、その時代以上にこれから難しくなるので、いろいろなことで頑張ってもらうしかないのですけれどもというところで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課の桑嶋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度の商工課分の決算内容について、主なものの御説明をさせていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。

商工課所管分は、手数料、財産運用収入、基金繰入金、貸付金元利収入、雑入の5項目となります。

恐れ入りますが、決算書16ページを御覧ください。なお、成果報告書につきましては、20ページとなります。

14款使用料及び手数料の2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料571万2,000円のうち、火薬類取締法関係許可申請手数料として9万3,900円を歳入しております。

次に、決算書22ページをお開きください。成果報告書は31ページとなります。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金409万5,153円のうち、市街地活性化基金利子として2,318円を歳入しております。

次に、決算書25ページ、成果報告書34ページをお開き願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、15目市街地活性化基金繰入金、1節市街地活性化基金繰入金として、市街地活性化基金より100万円を歳入しております。

次に、決算書の27ページ、成果報告書35ページをお開き願います。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目自治金融預託金元利収入、1節自治金融預託金元利収入として、元金及び利子2,400万203円を歳入しております。

次の段になります。5目中小企業事業継続応援貸付金元利収入、1節中小企業事業継続応援貸付金元利収入として46万5,000円を歳入しております。

次に、決算書の28ページ、成果報告書36ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、2節雑入ですが、総額7億652万5,509円のうち、笠間焼貸工房使用料としまして240万円を歳入しております。

以上が商工課関係の歳入となります。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

商工課所管分につきましては、商工総務費、商工振興費の2項目で、決算書48ページから49ページ、成果報告書81ページから82ページまでとなります。

説明は、予算科目ごとに決算額をまとめている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめている成果報告書にて御説明させていただきます。なお、事業が多岐にわたりますので、主要施策事業と500万円以上の主な事業について説明させていただきます。

成果報告書の81ページをお開き願います。

下から6段目、中小企業金融支援事業2,638万2,224円は、茨城県と市町村で実施している自治金融及び振興金融での保証料の支援事業となります。実績といたしまして109件となっております。参考といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響前は年間150件程度の申請がございましたが、令和4年度は57件まで申請が減少しており、現在は増加傾向にあるものと思われます。

二つ下の段、商工会補助事業2,000万円は、商工業の振興を図る目的として、商工会へ補助しております。実績といたしましては、健全な中小企業の育成と多様な団体との連携により事業を実施し、地域活性化が図られております。

次の段、ふるさとまつり事業730万円は、商工業の振興を図る目的とし、ふるさとまつりinかさま等の事業費として補助しております。実績といたしましては、新型コロナウイルス感染症による事業縮小した1日のみの開催から、以前の体制である2日間の開催期間に戻し、地域振興や産業の活性化が図られました。

一番下の段、頑張る女性応援事業199万1,000円は、女性の創業や経営相談、就労、キャリアアップを目指した女性の資格取得に対する補助となります。実績といたしましては、創業が2件、資格取得が16件、経営相談が1件となっております。

成果報告書82ページをお開き願います。

最上段、建設業振興事業997万1,000円と、5段目になります、建設業振興事業（新型コロナ対応臨時交付金）800万円の合計1,797万1,000円は、コロナ禍と物価高騰により売上げの減少が懸念される市内建設事業者が行う住宅店舗のリフォーム工事の一部を補助したものです。実績といたしましては、リフォーム件数が158件、工事費総額は約1億5,000万円の工事の受注が創出されました。

6段目、貨物運送事業者支援事業（新型コロナ対応臨時交付金）1,738万円は、燃料価格高騰により経営に影響を受ける市内運送事業者に対する支援事業となります。実績といたしまして、56事業者、878台分を支援しております。

次の段、プレミアム商品券事業（重点交付金）2,000万円は、新型コロナウイルス感染症に加え、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響により冷え込んだ消費を拡大するため、プレミアム付商品券事業に対する補助となります。こちらの予算の一部は令和6年度に繰越しを行っており、予算総額としましては1億101万1,000円となります。そのうち令和6年度に8,101万1,000円を繰り越しております。繰り越した理由といたしましては、商品券の発行期間が令和6年2月1日から令和6年6月30日までと、年度をまたいだためとなっております。実績といたしましては、令和5年度末時点の実績は事業途中であったことから算出が難しいため、最終の実績値を報告させていただきます。発行総額4億8,000万円、4万冊を発行し、全てが完売いたしました。加盟店は482店舗に御協力いただきまして、利用額は4億7,888万7,000円で、利用率は99.77%となっております。

二つ下の段、地場産業支援事業（笠間焼振興）1,633万2,002円につきましては、笠間焼誕生250年祭への負担金、笠間焼協同組合への補助金、笠間焼産地後継者育成補助金となります。実績といたしましては、250年祭実行委員会によるオンラインによる新たな市場の開拓に向けた取組の拡充、笠間焼のサブスクリプション事業や新栗まつりへの出展などを実施してまいりました。産地後継者育成につきましては、陶芸大学校を基本に合計で26件の支援をしており、内訳といたしましては、家賃補助20件、公募展出展補助5件、窯業の創業補助1件となっております。また、笠間焼販路開拓支援事業は、海外販路開拓のための販売品の輸送費用支援や笠間焼作家が50件以上参加するイベントの支援となっております。

成果報告書144ページをお開き願います。

商工課所管の補助金、交付金実績でございますが、上から2段目のたばこ販売協同組合補助金から、145ページ、下から6段目、笠間焼販路開拓支援事業補助金まで22事業となっております。主な補助金につきましては、先ほどの歳出の中で概要を説明させていただきましたので割愛させていただきます。

以上で商工課所管の決算説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

ここで、茨城新聞社より傍聴の申出がありましたので許可しましたので、御了承願います。

入っていただいて結構です。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 2 分休憩

午後 1 時 5 3 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

令和 5 年度の観光課所管の歳入歳出について御説明いたします。

歳入から御説明させていただきます。

タブレットの笠間市歳入歳出予算書は16ページ、成果報告書は19ページをお開き願います。

決算書は、ページ 2 段目になります。14款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目商工使用料、1 節公園使用料、収入済額3,230円は、成果報告書の 7 目商工使用料として山麓公園の使用料を徴収したものでございます。

続きまして、決算書は19ページ、成果報告書は25ページをお開き願います。

決算書は、上から 2 段目になります。15款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目商工費国庫補助金、1 節観光費補助金、収入済額7,608万9,000円は、成果報告書中段、7 目となりますが、笠間工芸の丘整備事業として、デジタル田園都市国家構想交付金（拠点整備）を収入したものでございます。

続きまして、決算書は21ページ、成果報告書は29ページをお開き願います。

決算書のほうですが一番下になります。16款県支出金、3 項委託金、4 目商工費委託金、1 節観光費委託金、収入済額12万4,960円は、成果報告書の中段となりますが、茨城県からの観光動態調査費として委託金を収入したものでございます。

続きまして、決算書は22ページ、成果報告書は30ページをお開き願います。

決算書の中段となります。17款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入、収入済額1,317万4,052円のうちの一部を収入しております。内訳は、成果報告書、財産貸付収入の欄、上から 2 段目になります。観光課分の土地建物貸付収入

として140万7,062円を収入しており、エトワ笠間への土地貸付料140万円などとなっています。

続きまして、決算書は28ページ、成果報告書は36ページをお開き願います。

決算書のほうは3段目となります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち一部を収入してございます。内容につきましては、成果報告書の中ほど、観光課分としまして26万2,500円を収入しており、菊鉢等貸付料と国際観光テーマ地区推進協議会補助金となります。

以上が観光課所管の歳入でございます。

続きまして、観光課所管の歳出の説明をさせていただきます。

決算書は49ページと50ページになります。

歳出につきましては、決算書で主な支出項目を御説明差し上げまして、成果報告書で内容の御説明をさせていただきたいと思えます。

タブレットのほうの決算書の49ページをお開き願います。

中ほどになります。6款商工費、2項観光費、1目観光総務費につきましては、支出済額6,157万7,890円を支出しております。主なものといたしましては、12節委託料として1,243万5,500円、18節負担金補助及び交付金として4,363万3,266円を支出しております。

内容につきましては、成果報告書83ページをお開き願います。

2項観光費、1目観光総務費の主な事業内容でございます。上から3段目、観光協会の強化促進事業としまして3,387万円を市の観光振興を推進する一般社団法人笠間観光協会への観光公益事業及び人件費の一部を補助したものでございます。

その一つ下の観光周遊バス運行協議会事業420万円でございますが、友部駅北口を起点として市内を周遊しております周遊バス運行に対し負担金として支出をしたものでございます。

次の広域観光推進事業225万4,000円でございます。水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会へ70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会へ99万3,000円、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会へ36万1,000円をそれぞれ負担金として支出したものでございます。

二つ飛ばしまして、かさまコンシェルジュ事業1,025万2,000円は、観光案内や観光キャンペーン、情報発信業務を担うかさまコンシェルジュが所属しております一般社団法人笠間観光協会への事業委託料となります。

続きまして、観光振興費でございます。

決算書は同じく49ページとなります。2目観光振興費につきましては、支出済額5,379万5,001円を支出しております。主なものとしましては、10節需用費として471万9,700円、12節委託料として3,993万560円。決算書50ページの一番上の段になります。18節負担金補

助及び交付金として660万円となります。内容につきましては、成果報告書の83ページを御覧ください。

2目観光振興費の欄、一番上、菊まつり事業の937万4,083円は、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円が主なものでございます。

一番下となりますが、台湾交流事業3,244万5,199円は、笠間・台湾交流事業の運営委託をしております一般財団法人笠間市農業公社への委託料が主なものでございます。

成果報告書84ページを御覧願います。

一番上の段、バーチャル観光案内システム運営事業257万4,000円は、道の駅かさま、友部駅及び岩間駅に設置しております、画面を通して観光案内を行う非接触型のデジタルサイネージの運営委託料を支出したものでございます。

その下の地域事業活性化支援事業158万7,300円は、市内の歴史、伝統ある祭りについて、担い手育成及び市内の活性化を図るため、祭りへの補助金交付業務の委託料を支出したものでございます。

その下でございます。茨城デスティネーションキャンペーン事業355万7,289円は、東京圏から市へ観光の誘客促進を図るため、一般社団法人笠間観光協会が実施しました市内周遊ツアーに対する委託料が主なものとなります。

その下でございます。台湾交流記念事業（台湾5周年）の238万440円は、笠間・台湾交流事務所設立5周年に合わせ実施いたしましたアウトバウンドツアー造成に対する委託料などに対し支出をしたものでございます。

次の事業所物価高騰支援事業10万円でございます。新型コロナ対応臨時交付金を活用しまして、笠間工芸の丘に対し負担軽減を図るため、給付金を支出したものでございます。

続きまして、観光施設費でございます。

決算書は50ページでございます。

3目観光施設費は、支出済額5億8,409万2,934円を支出しております。主なものとしましては10節需用費として729万7,875円、12節委託料として1億3,983万9,733円、13節使用料及び賃借料として481万1,690円、14節工事請負費として4億1,086万1,880円となります。内容につきましては、成果報告書84、85ページとなります。

最初に、84ページの観光施設費の一番上の段でございます。

観光施設管理事業860万2,080円は、主に観光施設の草刈り清掃委託及び土地賃借料として支出をしております。

その下の段から、愛宕山管理事業1,688万7,436円、笠間工芸の丘管理事業996万7,000円、つつじ公園管理事業4,550万円、北山公園管理事業1,867万4,000円、一番下の段の笠間の家活用事業324万7,000円は、各施設の指定管理委託料を主なものとして支出をしたものでございます。笠間の家活用事業の今の2段上になりますが、菊栽培所管理事業として

2,324万7,803円は、主に菊栽培所の管理運営費や会計年度任用職員報酬として支出をしたものでございます。

85ページを御覧願います。

3 段目のかさま歴史交流館井筒屋運営管理事業1,889万5,554円は、指定管理委託料を主なものとして支出したものでございます。

その下になります。笠間工芸の丘整備事業 1 億9,783万円は、今年 4 月にオープンしました C r a f t c a f e の増築事業、増築工事、工芸体験を行うふれあい工房の改修工事などに対し支出をしたものでございます。

その下のあたご天狗の森公園整備事業 2 億617万3,750円は、今年 4 月にオープンしましたあたごフォレストハウスと天狗の森の斜面リニューアル工事に対して支出をしたものでございます。

その下の菊栽培所整備事業1,595万円は、菊栽培所のエリア拡大により駐車場や水路を含めた造成工事に対し支出をしたものでございます。

成果報告書は、145ページをお開き願います。

観光課所管の補助金、交付金実績でございます。下からになります。5 段目へのところに、笠間観光協会補助金、その下の笠間菊まつり連絡協議会補助金、事業所物価高騰支援補助金の 3 事業がございます。内容につきましては歳出の中で概要を御説明いたしましたので、割愛をさせていただきたいと思えます。

以上で観光課所管の説明を終わります。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 北山公園の件でお話しします。84ページで、北山公園の滑り台とか展望台の修理とかペンキ塗りの話なんていうのを前に一般質問で持ちかけたり、前は全協で北山公園のトイレを、手前のパラダイスのところ、壊れているところを直すとかなんていう、北山公園の件でいろいろ話はしていると思うのですが、まず今回聞きたいのは、約2,000万円ぐらいのお金を使って北山公園をよくしてくれよという、この意思是伝わってくるのだけれども、この次のページに、工芸の丘と天狗の森で4億円も使って、まず何で北山公園でこのぐらいしかお金を使わないのかということをお願いわけです。（「リニューアル」と呼ぶ者あり）北山公園だってリニューアルできるものね。それで、さんざん言っているんですけれども、滑り台とか展望台を結局、直してくださいという話で、考えますという話をしたことあると思うんですけれども、その辺も含めて、今後、北山公園がどういうふうになるのかお話しいただければと思います。よろしくお願いします。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 北山公園について今後どうかということで、何度かちょっと御説明差し上げている中ではっきりしなかったのかもしれませんが、北山公園について、庁内の中で、まず、どういう公園としての位置づけにしたらいいだろうかという協議を4回ほど行いました。その中で、やはり北山公園のそもそものできたものというところで、自然を中心とした公園というようなことを大事にすべきの方向ではないかというようなことでございました。

例えば、隣といいますか、笠間芸術の森公園のあそびの杜ですとか、中央公園というのもできてきた中で、やはり、そのニーズによって行くところを差別化できないかなというようなことでの自然を前面に出した公園ということで、散策とかそういうものを中心に行ける公園がよいというような意見が多かったというところでございます。

それで、今、おっしゃられましたローラー滑り台と展望台、そういったものに関して、現状でやはり老朽化が進んでいて、状況的によろしくないではないかとかというような御意見もいただいている中であって、指定管理をしている中で快適でありますけれども、その滑り台とかの検査をしている中では、状況としてはなかなか芳しくないのだけれども、半年ぐらいでの定期の点検をしながら状況を見て進めていってはどうかというような意見もいただいているところもあって、今回、すみません、まず、それだけのお金しかかけないということではなくて、まず状況は、今、まさにいただいている意見とか、我々も現場を見ている中であって、まず本格的に詳細の点検をさせていただきたい。その中でこの展望とローラー滑り台、あとトイレなんかも使用量も調べているところなのですが、その結果によって、まず少しの修繕をしていく中で、例えばまだ使えるよというようなこと、あるいは利用できるよということであれば、そこを施していくとか、あるいはその検査をした中で、これは非常に危険なので使えないよということであれば、撤去を含めた方向で整備を進めていこうというふうなことで考えてございます。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 具体的に聞きたいのは、それをいつ、どのようにやってくれるかということが一番大事なところで、その部分の説明をちょっとしていただければいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 今、9月補正で上げさせていただける部分があるので、そこで検査をして、その結果を踏まえて、来年の当初予算のところに、その予算の部分を計上できるように、何ていうんですか、そこを目指していければということで進めていきたいなというふうに思っています、その状況判断によりますけれども。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 当然、判断ということで、今、発言がありましたけれども、当然前からも判断というお言葉を聞いているのですけれども、判断次第でしょうけれども、まず私た

ちがよく主張しているのは当然滑り台、これはどうなっているかといったら、さびちゃって見かけも悪い、さびちゃってけががしやすい、そのような部分をまずどうにかしてほしいということ。それと展望台、あんなに老朽化しちゃって誰が見てもきれいにしなくちゃ上りたいと思わなくなっちゃうということは、これは前々から言っている部分であるので、今、ちゃんとした来年度予算ということが出たので、本当に駄目だったらこれはしようがないのですけれども、利用者も多いし、私の地元の北山公園を、私もぜひ、こんな4億円かけろとまでは言わないですけれども、すばらしい北山公園にしたいんですよ。ぜひ、できる範囲でしかできないでしょうけれども御努力していただいて、北山公園をよくしていただければいいなというふうに思いまして質問させていただきました。よろしくお願いします。答弁は大丈夫です。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 補足です。今、村上委員がおっしゃったように、北山公園、展望台と滑り台、あとトイレ、あと1個管理棟も含まれていると思うのですが、以前私も一般質問させていただきまして、いろいろと相談して、いろいろお話を聞きながら一般質問させていただきましたが、この間の「広報かさま」に載っていたアンケートを取るということは、アンケートを取って、みんなの意見を集約して改善するかしないかというのは、決めていく方向ということで理解してよろしいでしょうか。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 ローラー滑り台、展望等について、管理棟もそうなんですけれども、状況を見た中で、方向は出すのは市のほうで判断、議会のほうにも報告をして進めていきたいと思います。今、意見を聴取している部分に関しては、その結果次第によるんですけれども、いただいた御意見を参考に加味して、例えば仮に撤去する場合だとしても、そこにはどういったものをあとは入れていくかとかというような生かし方をしていきたいというふうに考えております。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 私個人的な意見になっちゃいますけれども、北山公園は、あそこら大田町から施設、福祉の会社を営んでいる人らの話を聞くと、あそこ白鳥湖の周り、結構車椅子を押してリフレッシュタイムじゃないですけれども、そういうふうな自然と一体してリフレッシュタイムで使いたいという言葉があるので、意見というか市民の声がありますので、あと、正直これも私の個人的意見なんですけれども、ローラーの滑り台と展望台、正直、見てくれが悪いので、私個人的は撤去しちゃったほうが、管理棟も小さく縮小して、あんまり経費がかからないようにやっていったほうがよろしいのではないのかなと思います。これ一つの自分の個人的な意見なので、答弁は結構なので、ひとつよろしくお願いします。

○安見委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 84ページです。二つ聞きたいので、一つずつ聞きます。84ページの上から3段目ですか、茨城デスティネーションキャンペーンというのが昨年にあります、笠間もそれに加わって大きくやっていたということで、内容のところ、デスティネーションキャンペーンはいいのですが、市内周遊ツアーの委託料で215万3,000円を支出しているので、これはどこに委託したのか、まず教えてください。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光協会がやっております笠間ツアーズ、観光協会を通してそこに委託してございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 委託した金額に対して、成果はどうだったのか教えてください。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 本数としましては7本やってございまして、参加人数は全部で170名でございました。内容としましては、伝統的な地場産業を堪能する日帰りのバスツアー、あとは東京の両国からB．B．BASEというバスで、自転車が積めるやつでございすけれども、それを笠間のサイクリングガイドと巡る「笠間旅」というものを1本、先ほどの堪能ツアーを2本ほどやっております。

あと、御承知のとおりだと思うのですが、吉永小百合さんが出られましたCMのロケ地を巡るバスツアーというものを2本組みました。それを行っております。

あと今回、日本遺産になっております「かさましこ〜兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”〜」という、その日本遺産のところを巡るツアーが1本、それともう一つは、すみません、先ほど申し上げた吉永さんのツアーが非常に好評だったもので、追加でもう1本同じものを巡り、つまりそれが3本になります。それを入れて7本ということで、参加者は170名の方にいただいたということでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 分かりました。とても好評だったので、これをきっかけに、今年もデスティネーションキャンペーンもあるので、きっかりやってもらいたいと思います。

もう一つがその下の、もう一つ別もので、台湾交流事業の中でも5周年に当たってのアウトバウンドツアー造成事業というのをやっていますが、これの委託先についてまず聞きたいと思います。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 これも一般社団法人笠間観光協会のツアーズのほうに委託してございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この成果についても同じくお願いしたいと思います。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 内桶委員、すみません。先ほどの答弁、訂正させてください。委託先が一般社団法人笠間観光協会ではなくて、すみません、水戸市にありますタビットツアーズ株式会社というところでございます。台湾との交流をしている中で、いろいろ実績があるところございまして、そちらに委託しています。

こちらは5周年記念事業のときに、参加人数を全部で、ツアーをそのときに議員向けのもので20名と、あと観光事業者の方に向けて26名ということで、それを両方を合わせてのツアーを5周年記念事業に参加するのを入れながら2本組んだということでございます。

○安見委員長 成果についてと尋ねられていますが、その辺は、今、回答に含まれていますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 このツアーは、私たちが行くことのツアーを言っているんですねということを確認、大丈夫ですか。そういうことだったんですね。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 そうです。

○安見委員長 内桶委員、いいですか。

○内桶克之委員 分かりました。大丈夫です。

○安見委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 84ページ一番上になるんですけども、道の駅かさま、友部駅及び岩間駅にバーチャルデジタルサイネージを設置したとありますけれども、デジタルサイネージ、私、仕事でやっていますけれども、バーチャルデジタルサイネージという言葉は今まで聞いたことがなくて、バーチャルデジタルサイネージというのは、どういうものを指しているのでしょうか。お願いします。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 デジタルサイネージに笠間のみこさんをアバターとして作りまして、そのみこさんを表示させておいて、天の川がふだんは流れているのですが、ボタンを押すと、そのみこさんを通して、その向こうにいる、かさまコンシェルジュのほうに委託しているのですが、そちらが対応しまして、お客さんの質問に答えるというような形のものです。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 とすると、多分ミックスドリアリティー的なものなんですよ。分かりました。

多分この書き方だと、それを一発で理解できる人はきっといないと思うので、気をつけていただきたいというのがちょっとあるのですが、あともう一つは、この道の駅かさま

と友部駅、岩間駅に、その他あると思うんですけれども、設置場所の選出方法と、あと選定理由についてお教えをお願いします。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 選定理由でございますね。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 選出理由と選定理由です。ほかにも置く場所はきっとたくさん考えられたと思うので、なぜこの3か所になったのかということもそうですけれども、選出、3か所しかしなかったのか、ほかにもいろいろ探したけれども、これだけ出した中で3か所になりましたという形なのかというのが分からなかったのです。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 これトライアルというか、それでやったところには、例えばこのほかに笠間工芸の丘ですとか、エトワ笠間の事務所の上とかというところでちょっとトライアルをやりました。工芸の丘と、例えばエトワとなってきたときに、案内をする総合案内が近くにあるというようなことも、人がいらっしゃるところがあるというような理由もあったということから、やはりこれはゲートウエーというか、やっぱり入り口として使いたいなというようなことになりまして、そうなってくると、駅ということで道の駅と友部駅と岩間駅にいたしました。笠間駅が外れているのは、駅前に観光案内所がございますので、その駅つながりというか、それで道の駅を中心に友部と岩間というふうに今のところ設置しているところでございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 選定理由と設置に関してはよく分かりました。

あとはやっぱり利用率が高くてゲートウエー機能と考えると、友部サービスエリア等ということは考えられませんでしたか。その辺もかなり利用客が多いし、次は降りてみようとか、寄ってみようという可能性があるかなと思ったので、その中で、プライオリティがなぜそこに決まって、そうなったのかというのをもうちょっと具体的に分かるといいかなんて思ったわけなんですけれども。

○安見委員長 産業経済部長礒山浩行君。

○礒山産業経済部長 当然サービスエリアというのも考えなくちゃいけない部分ですが、いかんせん使用料が物すごい金額になることから、ポスター1枚貼るのにも何万円と取られるようなところですので、常設でこういう施設に置くと、費用対効果の面を考えると、友部のサービスエリアですとちょうどスマートインターがあるので、そこで紙ベースとかポスターとか簡便にできる観光案内して、そこで降りていただいて、例えば車で来た方は道の駅を拠点にして動かれる、あと、電車で来た方は各JRの駅を使って動かれるということで、その3か所を選定したと、費用対効果の部分も含めてサービスエリアはちょっとハードルが高かったというのが現実だというふうに聞いております。

○鈴木宏治委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 決算書のほうで、50ページの一番上の段の繰越明許費の500万円と、あと、その下の3目の観光施設費の合計で923万円の繰越明許費、私、聞き漏れてしまったのかもしれないですけども、何で繰越しなのでしょう。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 まず、決算書のほうの50ページの一番上の500万円の繰越明許費でございます。こちらにつきましては、市内の宿泊事業者の省エネの設備改修補助、例えば電気のLED化とか、そういったもので20社を対象として組んだものでございます。3月で出させていただいて、事業のほうは令和6年度に行うということから、これは500万円を繰り越しているものでございます。

繰越明許費の観光施設費のほうの委託料の140万3,000円、こちらでございますけれども。

○安見委員長 いや、923万円について尋ねています。

○山内観光課長 失礼いたしました。

トータル923万円につきましては、この内訳のとおりなのでございますが、まず、どちらも、今回、笠間工芸の丘にできました能島征二彫刻ギャラリーのほうの関係でございます。能島ギャラリーが当初令和5年度のオープンというようなことで進めていたのですが、いろいろな事業の進捗によって6月のオープンということになりましたので、まずその140万3,000円の部分については、25体の美術品を輸送する委託料として繰越しをしたものでございまして、一番下の備品購入の782万7,000円の繰越しについては、能島ギャラリー、その25体分の台座を制作するということでの備品の部分として、どちらも6月だったので繰越しをしたものでございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 分かりました。

もう一つなんですけれども、83ページの下から3行目の観光PR戦略事業で、これ笠間市の知名度アップと新規観光客の拡大とあるのですが、それを目的と書いてありますが、知名度アップ、笠間市のどのような部分を知名度アップさせるのか。あとまた、この新規の観光客というのは、どんな新規客を誘致しようとしたのでしょうか。

○安見委員長 暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○安見委員長 休憩を解いて会議を再開します。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 このPR戦略事業の中では、例えば、スターバックスコーヒーでありますとか、4市町での協議会のセミナーでありますとか、水戸・笠間・大洗・ひたちなかという、その4市町の協議会でありますとか、映画のゴジラの今回、-1.0でしたか、あれのものに対するもの、あるいは自動車のクラシックカーが走るM i l l e M i g l i aというものですとか、そういった関連するイベントに対するの中で、市のほうのPRを行っている費用になります。

○安見委員長 お尋ねの内容が知名度アップが何だということと、新規観光客はどのような方かという聞かれ方をしていたと思うのですが、答弁はそのようになっていますでしょうか。

産業経済部長礪山浩行君。

○礪山産業経済部長 すみません、知名度アップという部分につきましては、先ほど課長のほうから申し上げたように、M i l l e M i g l i a、クラシックカーファンが門前に集まるとかというところで、自動車ファンの方、あとゴジラ-1.0につきましては、筑波海軍航空隊の隊員という設定でやられているというところで、ゴジラとかということ、特撮の映画ファンなどの新たな観光誘客についての取組ということで支出したものでございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 笠間市の知名度アップという点では、その二つの事業はどう結びつくのでしょうか。

○安見委員長 産業経済部長礪山浩行君。

○礪山産業経済部長 ゴジラに関しては隊員の設定が笠間市であったというところで、筑波海軍航空隊の隊員だったというところで、主人公が笠間の隊で訓練をされたというところで知名度アップ、で、実際の映画の中でもそのような言葉が使われておりますので、また、クラシックカーにつきましては、東京の六本木を出発してということで、去年は、近藤真彦さんとか、著名な芸能人の方とかレーサーの方が参加するようなもののコースに入れていただけたということで、笠間の知名度がアップしているというふうに考えております。（「堺 正章とかも来た」と呼ぶ者あり）、堺 正章は途中でリタイアして、たどり着きませんでした。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 これある程度の効果が上がったということですね、分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の川村委員の観光PR戦略事業の続きのような質問なんですけれども、どういうメディア媒体を使ってPRをしたのかという質問をしたいと思うんですけれども、

実は先日ジオパーク絡みの集まりがあったときに、石岡市の新しい観光協会の関係の方が、SNSというか、そういう新しいメディアを使ったPRのような話をされていたのですね。笠間は今どのような、そのSNS系の新しい媒体を使ったPRというのはどういう状況にあるのかなと思ひまして質問したいと思ひます。

○安見委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 PRする媒体としましては、例えば、今、ゴジラの話が出たのであれなのですが、そのときは東映社のほうでも出していただいて、あとはNHKとか新聞、それから、あと、市のほうとしましてはSNSでInstagram、エックス、フェイスブック、あとLINEといったものを活用しているという状況でございます。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今のInstagram、フェイスブック、LINE等々の話は分かるんですけども、それにどういう形でPRのメッセージを入れたかという話なんです。今、いろいろな方がそういうところにPRしようとしているのですけれども、今、例えば東京の23区の住んでいる人だけにPRしようとか、要するにここが強そうだからと、まさしく点でPRを打てる時代になったんですよ。昔のように紙媒体であるとか、誰が見ているか分からないような広告であるとかという時代ではなくて、もうこの町だけでもいいよというやり方があるのですけれども、今、そういうことも戦略としてされているのかどうかというのを。

○安見委員長 産業経済部長磯山浩行君。

○磯山産業経済部長 まさにインフルエンサーマーケティングと、今、すごく発達している中で、今回のM i l l e M i g l i aとか、今、お話ししたゴジラ等については、広報戦略室のほうで笠間市の公式のほうで流しております。

ただし、私、昨年から笠間の栗でインフルエンサーマーケティングを、T i k T o k、ユーチューブを含めてやったところ、やはり反響というのは物すごい反響ですので、今後これ、今回のものに関しては相手方があっての我々が受けの広報になってきますので、我々のほうからが主催する事業なんかのときには、インフルエンサーマーケティングの効果的な方法というところの実績を栗ブランド戦略室で蓄積を今していますので、それを横展開して産業経済部内、商工課の焼き物も含めて、部として取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 例えば、去年5周年記念ということで、笠間の菊を台北市の菊まつりにPRをしたとか、そういうときに、じゃあ、その後どうやってPRするのだと考えたときに、例えば今の台湾の中、台北市でやっているSNSのところに台湾の言葉でPRを流すとかと、そういうことも飛び道具的に使えるような時代になってしまっていると思ひますので、簡単ではないかもしれないのですけれども、そういう新しい手法も考えていただけれ

ば、ある意味、今までなかったマーケットに対するPRなどができるかなと思いますので、ひとつ考えていただければありがたいと思います。

○安見委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で産業経済部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時45分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会教育部学務課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 学務課の仁平です。私からは学務課所管の決算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書のほう、15ページをお開きください。

上から2番目の13款分担金及び負担金の中の4目教育費負担金です。

成果報告書の18ページをお開きください。

上から3番目、4目教育費負担金、小学校費332万1,405円と中学校費110万2,960円は、日本スポーツ振興センター災害保険料と、笠間小・笠間中スクールバスの保護者負担金でございます。日本スポーツ振興センター災害保険料については、児童生徒が学校等でけがなどをしたときに給付金を支払う制度でございます。また、スクールバスの保護者負担金については、笠間小・笠間中のスクールバス利用者で遠距離通学に該当しない小学校においては4キロ未満の児童、中学校においては6キロ未満の生徒の保護者負担金となっております。

次に、決算書19ページをお開きください。

一番上の15款国庫支出金、2項国庫補助金の6目教育費国庫補助金です。

成果報告書のほうは25ページをお開きください。

上から3番目、6目教育費国庫補助金、教育総務費補助金113万1,000円の主なものは、新型コロナウイルス対策として令和4年度に購入したCO₂モニター97台や、サーキュレーター56台など感染症対策の備品購入に対する国補助金でございます。

次の小学校費補助金351万円の主なものは、理科教育設備整備費等補助金で、子どもたちが観察実験等の教育活動を通して、科学的な見方や考え方を養うことができるよう機器を整備するための国補助金でございます。

その下の中学校費補助金303万7,000円の主なものにつきましても、理科教育設備整備費等補助金になっております。

歳入については以上でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書56ページをお開きください。

9款教育費です。1項教育総務費、決算額7億687万6,438円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書96ページをお開きください。

1目教育委員会費は、主に教育委員4人分の報酬でございます。

次に、決算書56ページ、2目事務局費の主な事業について御説明いたします。成果報告書は、97ページをお開きください。

上から2番目、グローバル人材育成事業7,686万1,535円は、市内小中学校、義務教育学校に配置している市独自採用のAET14人分の報酬であり、在職年数に応じて月額約30万円から33万円を支出しております。

その下の特別支援教育支援員配置事業6,664万1,776円は、市内小学校、義務教育学校の前期課程において、支援が必要な児童に対し、学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員41人分の報酬となっております。

次に、上から6番目の英語教育強化推進事業845万8,352円は、主に英語の学習意欲を高めるため英検の助成を行っており、対象者は小学校5年生から中学校3年生まで、助成を行ったところでございます。また、英語力の向上と国際社会の中で活躍できる人材を育成するため、2週間以上の海外研修を行った中学生5名に対し、参加費用の2分の1に相当する金額として1人当たり上限30万円を補助金として支出しております。

次に、下から5番目の教育支援室事業2,119万8,653円は、不登校の児童生徒を対象に学習支援をはじめ、学校不適應やひきこもりの防止など、状況に応じた支援を行う教育支援室「ここから」の運営費や教育支援員10名の人件費、また、令和5年度には友部中学校をモデル校として校内フリースクール「つばさ」を開設し、自分のクラスに入れない生徒の学習活動や生活支援など、不登校の未然防止に取り組むため、教育支援員を1名配置しました。

次に、成果報告書98ページをお開きください。

上から3番目の高校生等生活応援事業2,900万円は、高校1年生となり、新しく生活を始める生徒の保護者580人に経済的負担軽減を図るため、1人当たり5万円を助成したものでございます。

次に、その一つ下の民間連携等学力向上事業1,049万4,018円は、令和5年度からの新規事業として、小学生の算数の学力向上を目的に民間学習塾と連携し、岩間地区小学校の4年生から6年生の希望者を対象に、放課後、岩間第三小学校を会場に学習塾を開設しまして学習活動を行ったものでございます。また、算数の学力テストなどでの課題の見られる学校、学年に市独自の学力向上支援員3名を配置したものでございます。

次に、その四つ下の新生活応援事業（新型コロナ対応臨時交付金）2,902万9,723円は、高等学校等を卒業し、新たな生活を開始する生徒の保護者569人に経済的負担軽減を図るため、1人当たり5万円を助成したものでございます。

次に、一番下の児童生徒通学用ヘルメット給付事業（重点交付金）215万6,000円は、新中学1年生となり新たに自転車通学を開始する生徒560人に対しまして、ヘルメット購入費用として1人当たり3,850円を助成したものでございます。

決算書は、引き続き56ページのほうを御覧ください。

2項小学校費、決算額6億440万144円の主な事業について御説明いたします。成果報告書のほうは99ページをお開きください。

1目学校管理費で、上から3番目のエコランドセル給付事業1,091万9,480円は、小学校へ入学する新入児童520名に対し、回収したペットボトルを再生利用したランドセルの配布を行ったものでございます。

次に、その二つ下の小学校整備事業5,812万9,407円の主なものは、笠間小学校と友部小学校の遊具改修工事や宍戸小学校校舎の雨漏り修繕、大原小学校の会議室や相談室の空調機器の修繕、岩間第三小学校の放送設備改修工事のほか、児童の机や椅子の備品購入を行ったものでございます。

次に、その三つ下の小学校整備事業（繰越）2,747万8,550円は、稲田小学校の消防設備の屋内消火栓配管改修工事のほか、笠間小学校や宍戸小学校など防火シャッターの改修工事を行ったものでございます。なお、中学校費におきましても同様に、笠間中学校や岩間中学校などの防火シャッターや防火扉の改修工事を行っております。

次に、決算書57ページをお開きください。

2目教育振興費です。成果報告書は、引き続き99ページを御覧ください。

下から4番目の要保護・準要保護児童援助事業2,687万7,164円は、要保護・準要保護児童に対して医療費や学用品費、給食費などを援助したものでございます。なお、令和5年度末の準要保護児童は335人となっております。

成果報告書の100ページをお開きください。

上から2番目のGIGAスクール運営事業4,380万8,754円は、1人1台タブレット端末の附属品の故障時対応として、充電ケーブルやタッチペンなどの消耗品購入やタブレット端末本体の故障時に対応するための保守料、そのほか各教室の大型提示装置やタブレット

端末を管理するためのサーバー機器の賃借料となっております。なお、中学校費におきましても同じように運営しております。

次に、その三つ下の3目学校建設費、北川根小学校校舎整備事業751万3,000円は、本議会に議案として上程しております北川根小学校校舎の改修工事を行うため、実施設計業務の委託などを行ったものでございます。

次に、決算書57ページを御覧ください。

3項中学校費、決算額3億4,190万9,037円の主な事業について御説明します。成果報告書は、引き続き100ページを御覧ください。

1目学校管理費、下から5番目の制服等購入費支援事業1,827万円は、新たに中学1年生に進学する児童の保護者609人に対し、制服などの購入に要する費用として1人当たり3万円を助成したものでございます。

次に、下から3番目、中学校整備事業2,846万7,296円は、主に岩間中学校職員室の空調機器故障による修繕や笠間中学校校舎の雨漏り修繕、友部中学校武道場の照明機器改修工事やグラウンドに設置する防球ネットの整備工事を行ったものでございます。

成果報告書のほうは101ページをお開きください。

2目教育振興費です。上から5番目、要保護・準要保護生徒援助事業2,889万3,830円は、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対して、医療費や学用品費、給食費などを援助したものでございます。なお、令和5年度末の準要保護生徒は209人となっております。

次に、その四つ下のクラブ活動支援事業（新型コロナ対応臨時交付金）872万9,117円は、部活動の活性化を図るため、一つの部活動に対して運動部と創作部については一律10万円、吹奏楽部については一律50万円を楽器購入費として支援を行ったものでございます。

説明は以上です。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 99ページ、ランドセルの件、99ページの上から3段目、ランドセル給付事業1,091万円、これを520名の子どもたちに支給したと思うんだけど、この支給している子どもたちの現状がどういうふうになっているかをまずお伺いいたします。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 支給している現状でございますが、現在の小学校1年生に対しまして、今年5月下旬から6月上旬にかけまして、アンケート調査のほうを実施させていただきました。保護者のうち回答者は310人で回答率62.3%だったのですが、その中で、エコランドセルを使用している、または併用しているといった回答が43.6%でございました。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 私が立哨しているのは分かると思うんだけど、そのときに新しい1年生たちがエコランドセルをしょってない子どもたちをよく見かけるんです。現実これだけのお金を使って、これだけの子どもたちにランドセルをやったにもかかわらず、ランドセルを使ってないということ自体が非常に税金の無駄遣いと私は思っているのです。じゃあ、それを結局どうにか活用してくれというようなお話を教育委員会は学校にしているのか、その辺をしてないのか、まずそこのところお伺いいたします。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 エコランドセルの使用につきましては、学校のほうに現時点では周知のほうはしてないのですが、年度当初とかにおいては、通学用のほかに社会科見学であるとか、校外学習であるとか、遠足、そういった部分での使用は可能となっておりますというお知らせのほうはさせていただいております。

以上です。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうすると、使っていないランドセルを頂いた子どもたちが、そのランドセルを利用しないということに対してどのように思いますか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 やっぱり製作した側としては使ってほしいという思いもありますので、先ほどちょっとお話しさせていただきましたとおり、今後、秋の遠足なんかもありますので、そういった場面での活用なんかを促していきたいと考えております。

以上です。

○安見委員長 村上委員、最後ですか、大丈夫ですか。

○村上寿之委員 じゃあ私の代わりに田村委員がしますので。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 私もこれ質問しようとしたのですが、これエコランドセル、1,091万9,480円という予算で520名の生徒、これ保護者の方から聞きますと、周りの新入生が新しいランドセルを買うということで、やはりこのエコランドセルと二刀流という声が上がっています。それで、今日大谷選手も46盗塁、47盗塁成功したけれども、それで、雨の日にエコランドセルを使うという声も上がっています。あとはピクニックとか、先ほど課長が言ったように遠足とか、そういうときに活用するという声も上がっています。これ520名いてアンケートが62.3%という答えをもらってきていますが、この保護者としては保護者からのアンケートをもらって、その評価、A、B、Cで言ったら、Aが最高、普通、駄目と、A、B、Cと言ったらどのぐらいのあれで返ってきていますか。私が勝手につくっちゃったのですけれども、ランク、評価、A、B、Cでやったら課長的にはどれくらいかなと思いますか。

○仁平学務課長 私個人のですか。

○田村泰之委員 個人的に。これ62.3%のアンケート、どういうアンケートを出したか分からないので、課長からアンケートを見た感じでピツときた、これはなかなかだなと、この父兄は分かっているなど、この父兄は分かっているとか、いろいろあるじゃないですか。それちょっと確認したいです。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 まず、A、B、Cの3段階で言ったら、私個人的にはやっぱりB評価かなというところがございます。アンケート調査の内容を見ますと、やはり、今、田村委員おっしゃられたように、雨の日にちょっと雨が浸透しちゃって教科書がぬれてしまうといった部分でありますとか、やはりあとは色とかデザインであるとか、ちょっとひもが長過ぎるとか、そういった機能面なんかに対する御意見もいただいたところがございます。

一方で、実際にしょってみて軽いとかというところで身体の負担にならないといった部分であるとか、あとはランドセルを支給されてありがたいといったような好意的な意見のほうもあったところがございます。

以上です。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 それで、520名、約1,100万円ぐらいの予算を投じていますが、このエコランドセルを今後、私はいいと思うんです、A評価なんです。これをどういうふうにA評価にしていくかというのは課題だと思うんです。これ、今後どう考えていますか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 先ほどのアンケート調査なんですけれども、今現在の小学校1年生に合わせて、来年度以降、今後3年間入学する予定の保護者に対しまして同時にアンケートをさせていただきました。その中からは、回答者の中の約7割が使用するか併用するかといった内容の回答をいただいたところがございます。令和5年度に初めて新規としてさせていただいた事業でありますので、なかなか定着するまでには期間もかかると思います。また、アンケート調査でいただいた御意見、機能性であるとか改善ができる部分につきましては、メーカー側のほうと改善をしながら、よりよいものをさらに提供いただけるよう進めていきたいと考えております。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 課長、エコランドセルの今後のメリッ的なエトセトラ、デメリッ的なエトセトラ、教えてください。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 やはりメリットとしますと、実際ランドセルを購入するとなると、実際にその家庭において、おじいちゃん、おばあちゃんが負担しているとかという部分もあるかなと思うんですけれども、その辺の金銭的な部分の負担軽減につながっていくのもございます。というようにメリットのほうを考えております。

それから、やはりこのエコランドセルのそもそもの本来の支給の目的というのが、やっぱり子どもたちに対する環境に対する問題意識、その辺の啓発というのも兼ねておりますので、その辺を浸透できるように努力していきたいと考えております。

一方のデメリットでございますが、先ほどもお話しさせていただいたとおり、やっぱりカスタマイズというのはどうしても付き物かなという部分がありますので、そこは本当に丁寧に保護者等の意見を酌みながら、改良を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 ひとつ浸透するようによろしく申し上げます。私は、守りたいアイウエオというのがありまして、挨拶、いいよ、いいよというのは人情味だよね。うれしい、素直な気持ちです。笑顔、お疲れさま、守りたいアイウエオと心の中にしまっているんですけども、これ各小中学校の先生に言ってあげてください。

以上です。

○安見委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の98ページの民間連携学力向上事業1,049万4,018円という支出があるわけですが、これ岩間地区の小学生の算数の学力向上ということで、この背景にはどういう背景があってこのものをやっているのか教えてください。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 やはり算数学力の向上という部分で、学校規模的に学習塾の先生が教えやすい少人数というのが一つだったんですけども、地区的にまとまっても。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 別に英語教育では市内全体で助成とか、そういう形でやっているんですけども、市内のことを考えると、ここでは岩間地区ということの限定でやっている。これ参加する人はどのくらいいるのか、生涯学習の事業で寺子屋事業もやっていると思うんですけども、これ別にやっているということで、今、岩間地区でどのくらい参加しているのか教えてください。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 昨年度の実績で言いますと、全部で42名の方が参加しております。全部で学年222名のうち42名参加というところでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 全体に広がれば一番いいなと思っているんですよ。今、4分の1、5分の1か、大体5分の1ぐらいの人が参加しているという状況の中で、今後どうしていくかということはまた考えていくのでしようけれども、そこはいいとして、この報酬の3人で600万円、委託料で371万2,500円という、これどういうシステムで、報酬というのは頼

んでやっている人と委託があるので、これどういう関係で委託と報酬を支払っているのか、お願いしたいと思います。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 先ほどの成果報告説明の中でもちょっと触れさせていただいたのですが、こちらの報酬3人分につきましては、市独自雇用の学力向上支援員3名分ということとなっておりますので、民間連携とはまた切り離れた部分での支援員となっております。

委託料371万2,500円につきましては、これは民間学習塾に委託しまして、その講師を派遣いただいて、実際の学習指導に当たっていただいているという業務委託料となっております。

○安見委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 明細のほうの100ページと101ページにあるG I G Aスクール運営事業中の摘要欄の中にある教育情報端末修繕料貸付者負担金というのが明記されているのですが、これはこういった趣旨のものであって、どういうふうな形で歳入のほうに上がっているのかというのも、決算書のほうでも教えていただければと思うのですが、よろしくお願いします。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 こちらの貸付金の負担金なんですけれども、こちらのG I G A端末に、お子さんのほうに貸与するに当たりましては、教育委員会のほうで貸付規定というのを策定させていただいております。そちらの貸付規定の中で、重大または故意により破損した場合は保護者からの負担金を求めますよという内容になっているのですけれども、そういった形で、お子さんのほうが、例えばですけれども、兄弟げんかをしてタブレットを使って弟とかに投げちゃって壊しちゃったとかという事案がありましたもので、そういった部分に関しましては、保護者のほうから修理代金のほうを徴収させていただいたという形になっております。

以上です。

○安見委員長 その修理代金がどのように計上されていますかという質問が入っていたと思うのですが、お願いします。

決算書にどのように反映されていますかと、そのように鈴木委員が質問されていたと思いますが、別途で受け入れるのか、差額で修理代を出すのか、その辺で解決すると思いますが。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 修理代金全額となっております。決算書のほうは、保護者負担金のほうは歳入のほうで反映させていただいているのですけれども。

○安見委員長 どちらに載っておりますか。

暫時休憩します。

午後 3 時 1 2 分休憩

午後 3 時 1 3 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 保護者からの貸付金なのですが、成果報告書で言いますと37ページの歳入のほうになります。こちらの雑入ということで計上させていただいております。

以上です。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 昨年の第2回定例会のほうでも質問させていただきましたけれども、僅か数年の間に故障率が38%を超えるChromebookで、令和5年度、令和6年度、令和7年度は三千数百万円のメンテナンス費用契約をしたという形になっているので、恐らく大丈夫だと思うのですが、疑わしきは罰せずと考えたときに、これは故意なのか過失なのかと判断が難しい事例というのも少なからずあるのではないかと思いますけれども、その場合にはやっぱり信じていただいたほうで対応されているからこういう金額で、自分自身、多分、児童生徒が壊しちゃったんだというような場合に結局は請求をしているのかなという気はするのですが、その辺の判断というのはどのようにされていますでしょうか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 端末の現状につきましては、お子さんのほうから担任の先生を通して報告がありまして、学校のほうでは端末の事故報告書という形をもってうちのほうに上がってきます。そちらの報告書を基にうちのほうでは判断させていただいております。

以上です。

○安見委員長 鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木宏治委員 ということは、疑わしいものはなかったという形の判断でよろしいでしょうか。

○仁平学務課長 はい。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○安見委員長 ほかにございますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 決算書のほうで56ページから教育費で出ているのですが、今の学務課の担当の中で、この需用費というのは節で出てくるのですが、この需用費というのは主に何に歳出しているやつなのでしょうか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 需用費の主なものとは修繕料でありますとか、主に大きいものでは修繕料となっております。

以上です。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 その中で、この繰越明許費が何点か出てくるんですけども、具体的には58ページの一番上で、学校修理費です。1目、これは447万8,000円は何なんですか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 こちらの内訳なんですけれども、58ページの繰越明許でありますと、中学校費のほうでございまして、中学校の防火シャッターとか防火扉のずれに伴います修繕なんですけれども、こちらのほうにつきまして、発注したタイミングから実際のこの修繕するもの、電子制御盤でありますとか、そういったものの製作に時間がかかったために、予算のほうを繰越しさせていただきまして、支出させていただいたところでございます。

以上です。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 需用費でこの不用額と出てくるんですけども、当初予算では、これも直そう、これも直そう、これも直そうという下で予算化してあると思うので、余ってしまうという言い方は失礼ですけども、使わなかったということは、修繕が十二分に行き届かなかったのではないかとこちらでは数字上見てしまうんですけども、その点はどうなのでしょう。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 先ほどの需用費の内訳なんですけれども、修繕費と、あとは主に光熱水費となっております。この不用額につきましては、ほぼ水道光熱費の部分なのですが、やっぱり支出額のほうが見込みづらいという部分もございまして、ある程度予算のほうを確保させていただいているものですから、最終的にこういった不用額という形になったところでございます。

以上です。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 ほかの公共施設、例えば、地域センターの交流センターいわまなんかは、100万円ぐらい光熱費でオーバーしているということを答弁、昨日いただいていた、学校関係では結構予算として余裕を持った予算化をしているということで認識してよろしいのでしょうか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 水道光熱費のほうで、特に電気という部分がやっぱり高騰化しておりますので、そちらにつきましては、小学校費で令和4年度と比べますと106%、中学校費で

比べますと102%の増となっているものですから、やはりある程度のまとまった金額のほうは予算措置させていただいているという現状でございます。

以上です。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 分かりました。修繕のほうでしてないところがないように、ぜひ、きちんとした計画を立ててやっていただきたいと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村泰之委員 97ページ、上から2段目の成果報告書のグローバル人材育成事業、旧AET事業、この事業費が7,686万1,535円、英語指導助手14人分の人件費を支出したと、これ1人頭549万110円でよろしいでしょうか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 先ほど説明させていただいたとおり、AETにつきましては在職年数に応じまして月額報酬のほうに変動がございます。ですから平均でなると、報酬のほかに社会保険料であるとか、そういった部分の人件費等も加わっておりますので、平均すると1人当たり549万円でございますが、個人差によって多少の増減はあります。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 これ差があるのはどうしようもないですけども、やっぱりあんまりもらってない人、不平不満は出ないですか。いかがでしょうか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 当時は、国のほう、一般財団法人自治体国際化協会というところで実施していますJETプログラムというところを通して外国人を招致していたわけなのですが、そちらの月額といいますのが、国レベルで月額30万円という部分が決まっていたものですから、そちらと足並みを合わせる形で、笠間市独自に対しても30万円というところを設定させていただいたわけなんですけれども、やはり、今、人件費につきましては毎年の人事院勧告とかもありますので、当然AETにつきましても身分は会計年度任用職員でありますので、毎年ちよっとずつの増額というのは行っているところでございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 失礼かもしれないですけども、国籍はどこの方が来ていますか。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 国籍様々おりまして、例えばアメリカであるとか、イギリスであるとか、あとはフィリピンであるとかということで、一つの国に固定しないで幅広い海外からの招致をしているところでございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 これ、なぜ、今、聞いたかと言いますと、村上委員が今度一般質問でＡＩの質問をやるのと重なってきちゃうのですが、これ何で国籍を聞いたかという、今このＡＩ時代に入ってきてまして、シングリッシュ、ジャングリッシュ、いろいろと、今、このＩＢＭ、ＡＩになって、オーストラリアで英語と米語と方言、多々混ざっちゃって、これどこで解説しましょうとなったときに、選ばれた国が日本なんですね。日本はなぜ選ばれたかという、漢字、片仮名、平仮名があるということで、ＩＢＭだと思いますけれども、それでそういうふうにＩＢＭかＭｉｃｒｏｓｏｆｔか、何だか忘れちゃいましたけれども、ＡＩの機械に日本語で訳をするということで、そこでシングリッシュ、ジャングリッシュとか交ざってきちゃうと、どうなのかなと思って聞いたわけなんですけれども、その辺はやっぱりしっかりなされているのでしょうか。再度お尋ねします。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 ＡＥＴは会計年度任用職員として学務課で雇用する際には、毎年採用人事面接というのを行っております。その中で、ＡＥＴのチーフと副チーフと立てているのですけれども、そちらのお二人のほうも実際に面接官として出席いただきまして、発音であるとか癖があるとか、方言でなまりがあるとか、そういった部分なんかも評価の対象にさせていただいております。

以上です。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 すみません、何か私も日本語とともに話せないで申し訳ございません。あと、何ページだっけ、ひきこもりの件……やっぱりいいです、大丈夫です。

○安見委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 長くなってすみません。フリースクールのことについてお尋ねしたいと思ひまして、友部中学校からフリースクールの。

○安見委員長 何ページのところですか。

○益子康子委員 ページで言いますと、97ページの下から5行目、「ここから」とつながっているのでしょうか。よろしいですか。

○安見委員長 要は決算に関する質問であれば。

○益子康子委員 現在の状況としまして、友部中学校から始まったフリースクールの機関の整備ですね。どこまで中学校で設備が、幾つの中学校まで広がったのか。そこに大体何名ぐらいが、もちろん変動があるのできっちりした答えは言えないと思いますが、何名ぐらいの児童生徒が行っているのか。そして、もう一つ最後に、「ここから」の。

○安見委員長 複数の質問ではなく細かく、1個1個してもらっていいですか。

○益子康子委員 では一つずつで、まずは設備についてです。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 令和5年度につきましては友部中学校をモデル校として実施させていただきまして、今年度、令和6年度につきましては、中学校、義務教育学校全校6校に開設しております。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、変動はあると思いますが、人数はどのくらい通っているか、分かる範囲でお願いいたします。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 昨年、R5年度の友部中学校のフリースクール通級者でございますが、こちら全学校とも保護者からの申出といいますか申請制でございますが、そこで学校と学校長が判断して通級が適切でしょうといった子に対しては通級する許可が下りるんですけども、そういった中で友部中学校につきましては、昨年度16名通級していたという実績でございます。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 最後に、「ここから」に通っていてフリースクールに行っている児童・生徒もいると思うのですが、その辺の兼ね合いはどのように考えているかお願いいたします。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 今、益子委員おっしゃられたように、当然「ここから」と、このフリースクールという両方を使い分けているお子さんも中にはおります。そもそもといいますか、本来の目的は不登校者に対する何らかの手だてというところで、「ここから」というのを設置しておりました。そこで学習活動を見たりということだったのですけれども、フリースクールというのは不登校の未然防止的な部分、普通学級にはちょっと入りづらいという子が学校内で落ち着ける居場所的な部分ということを目的に設置させていただいております。1時間目から6時間目までずっといるお子さんもいれば、中抜けじゃないですけども、この時間だけちょっとフリースクールのほうに行って、また通常のクラスに戻るといようなお子さんもおります。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村泰之委員 101ページの上から2番、教育振興費、振興費の上から5番目、学校プール民営化事業592万2,507円、実施校が笠間中、稲田中、みなみ学園（後期課程）、あと友部二中、岩間中、これはバス運行委託料287万6,030円、指導業務委託料304万6,477円、これのこれから先どういうふうになっていくか、子どもが減っていく、あと、父兄とか先生方の負担はどうなのかいうのを一括でお願いします。

○安見委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 当然、今、田村委員おっしゃられたように、今後少子化というのも進行していきます。そういった中で、やっぱりこの水泳授業というのは、そもそも命を守るためという部分もありまして、うちのほうとしては、現在の笠間地区で言いますとパシフィックススポーツプラザ、岩間地区で言いますとB & G、友部地区で言いますと、今、ゆかいふれあいセンターのそれぞれの3か所のほうを活用して実施しているところでございますが、今後につきましてもやっぱり、この笠間地内で過去に水難事故で死亡をしてしまったという痛ましい事件なんかもございましたので、その辺は限られた時間の中で、子どもたちに身につけさせたいと考えております。

以上です。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 私、泳げないので、ぜひ子どもたちに水泳、スイミング、そういう命を救うあれを教えてあげてください。よろしくお願いします。

以上です。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

次に、おいしい給食推進室所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 学務課おいしい給食推進室の石井でございます。よろしくお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

決算書28ページ、成果報告書35ページになります。

成果報告書、中段になります。21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、学校給食費は、現年分、過年分、合わせまして2億6,597万280円が収入額となっております。成果報告書では、地区ごとに現年分滞納繰越分の収入額を記載しております。なお、現年度分につきましては、平成28年度以降は児童手当からの徴収もありまして、未納額等は発生していない状況となっております。

歳入は以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。

決算書56、57ページ、成果報告書99ページになります。

中段になります。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校給食管理事業は、友部地区の小学校5校分の学校給食の管理運営に要する経費となります。主なものとしま

して、賄材料代8,442万8,237円、調理業務委託料としまして7,756万1,000円を支出しております。

続きまして、決算書57、58ページ、成果報告書につきましては100ページになります。

下段になります。9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校給食管理事業は、友部地区中学校2校分の学校給食の管理運営に要する経費となります。主なものとしまして、賄材料代として4,602万6,773円、調理業務委託料として3,012万9,000円を支出しております。

続きまして、決算書62ページ、成果報告書は110ページになります。

上から2段目になります。9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費、笠間給食センター管理運営事業、その下になります。岩間給食センター管理運営事業では、給食センターの維持管理、運営に関する経費となります。主なものとして、笠間給食センター管理運営事業につきましては、委託料1,963万4,949円のうち、給食配送業務委託料が主なものとなっております。岩間給食センター管理運営事業につきましては、委託料650万2,547円は配送委託が主なものとなります。このほか、設備、機械類の修繕、備品購入費をそれぞれ支出しております。

その下になります。岩間給食センター施設整備事業では、備品購入費758万6,920円は、自動食器浸漬槽、消毒保管機の整備が主なものです。

その下になります。調理事業（笠間給食センター）では、笠間給食センターの調理業務委託に必要となる燃料費、光熱水費、賄材料費、調理業務委託料等を支出しております。主なものとしまして、賄材料費7,853万3,933円、調理業務委託料6,909万1,000円を支出しております。

その下になります。調理事業（岩間給食センター）では、岩間給食センターの調理業務に必要となる燃料費、光熱水費、賄材料費、調理業務委託料等を支出しております。主なものとしまして、賄材料費4,823万9,196円、調理業務委託料4,265万8,000円を支出しております。

その下、学校給食生産者支援事業1,375万8,723円は、笠間市の生産者、事業者の支援を目的に、笠間市産栗を使ったモンブランケーキ、笠間市産豚肉、県内産牛肉などを購入し、学校給食に提供いたしました。

その下になります。学校給食費負担軽減事業3,354万6,000円は、価格高騰対策としまして、給食費を値上げすることなく安定的に提供するため、価格高騰分を市が負担することで保護者負担の軽減を図ったものです。

説明は以上となります。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村泰之委員 成果報告書109から110、給食センターのおいしい給食です。給食センター費の最後の欄、第三子給食費無償化事業、改めて聞きます。1,389万3,000円、これは何人分でしょうか、教えてください。

○安見委員長 おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 令和5年度、該当者214名分でございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 214名は足さないで、笠間市内の小中学校の生徒は何人いるのでしょうか。

○安見委員長 おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 児童生徒数、約5,000人でございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 これなぜ聞いたかと言いますと、先ほども何回も言いますが、少子高齢化という、笑止千万ですね、私から言わせますと、子どもが少なくなるのは当たり前なので。これ、例えばの話なんです、子どもを育てるなら流山、千葉県の流山市、2位が港区、3位が大阪のどこだか忘れましたが、やっぱりそうやって子育てをしやすい環境を先々つくっていかなくちゃならないと思うんです。そうすると、こちら笠間市に移住して育ててとなってくると、子どもが減る、棒グラフでいう45度が22度ぐらいなあって緩くなっていくんですね。そういう構想を頭の中でずっと計算しているんですが、そういうようになるように、自分個人的に、先々は給食無償化に持っていったほうがよろしいのではないかとということで、こういうことをお聞きしました。ありがとうございます。答弁は結構です。

○安見委員長 ほかに。

村上委員。

○村上寿之委員 賄材料費の件で聞くけれども、賄材料費は、合計で幾らぐらい使っているか。

○安見委員長 おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 賄材料費でございますけれども……、お待たせしました。2億5,000万円でございます。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 じゃあ、この材料で2億5,000万円で給食を作りました。子どもたちは残す量があると思うんです、結局。そうすると年間どのぐらいの量を残す、その残す量というのが大体幾らぐらい金額にすると、その残した量というのは数えられるか、大体そういうのは分かりますか。もし分からなければ構わないのだけれども、いや、何が聞きたいかというと、結局2億5,000万円も使って、給食を残した分が、簡単に言えばだよ、5,000万円ぐらい全部で残しちゃったといった場合には、その5,000万円の残した分を今後、賄

材料費から考えようと、もっと賄材料費を減らして、残すのもしようがないかもしれないけれども、残さないような取組を考えようとか、いろいろな結局考え方があると思うのね。

一番知りたいというのは、賄材料費と子どもたちが残す、結局、例えば御飯を食べ切れないから残しちゃったとか、これは好きじゃないから残しちゃったというもので相当な量があると思うのよ、目に見えない部分で。そういう部分というのは私たちは全く見えないのね。その見えない部分の残した部分をお金に数えたらどのぐらいあるのかなという部分もちよっと知りたかったんだけど、これは多分なかなか分からなければ、今はいいんですけれども、後で教えてもらえると助かります。そうすると、それに対してこんなに2億5,000万円もお金を使わなくてもいいのではないかと、この2億5,000万円でもっとおいしい、おいしい給食と言うぐらいなのだから、もっとおいしい給食を提供してあげようとかという検討課題ができると思うんです。なので、そのような部分をあえて私的にはリクエストしたいと思うんです。

これは別に何か御答弁があればあれなんだけれども、なかなかこの場で、そこまで考えたことないかもしれないので、どうこう言っても、分からなければいいのだけれども、もし何かお答えがあれば。

○安見委員長 まず、数字としてお答えできそうな感じですか、駄目なら駄目でそういった状況も教えていただければ。

おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 先ほど残食量に関して、それをお金に換算をしてということなのですけれども、つまり残った量、残飯の量ですね。重さは計量をしているのですが、その残飯の量をお金に換算するのが非常に困難な作業になりまして、今、残食量の重さを、今、手元に資料がないんですけれども、お金に換算をすることはないんですけれども、私が学校に行って実際に目で見た直感としまして、実際にその当日、学校で欠席になる子が結構いるわけです。そうすると、給食の最後に学校の先生が、「余っていますよ、欲しい人」って手を挙げさせると、余っている量の倍ぐらいの子が手を挙げてくるんです。ですので、私が見た感じ現場では、そうやって残食量を非常に減らすような努力をしてもらっているなと感じております。

以上です。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうですね。量では確かに金額の部分に換算するのは難しいと思うんだけど、だけれども結局、そういう量をやっぱりある程度金額に考えて、食品ロスとその金額を比較して、もうちょい2億5,000万円を使っているものを抑えようとか、もうちょい、じゃあ、いろいろな考え方ができると思うんです。もっとおいしいものを、おいしい給食推進室とさっきも言ったように、おいしい給食推進室なのだから、おいしい給食を

提供してあげようという、そういう残ったものに対しての調査なんていうのも今度してみたらどうかという提案です。ぜひいろいろ検討してみてください。

○安見委員長 おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 貴重な御意見ありがとうございます。その中で、ちょっと一つだけ、例えば、今、小学校の給食費が230円でございます。こちらのほうも、おいしい給食をできるだけ提供しようという考えでやっていて、市単独の負担する分30円分というのは別にございます。頂いています。

ただし、このところの物価の上昇が非常に激しいというところで、例えば牛乳で言いますと、今、60円を超えています。そうすると230円のうち、1本牛乳だけで60円以上消化していると。昨今、お米の上昇が非常に（「大丈夫それ」と呼ぶ者あり）そういった状況も、笠間市はまだその影響は出ていないんですけれども、今後そういったことが出てこないとも限らないと考えていますので、なるべくそういった賄材料代の中でできるだけおいしい給食を提供しようということで日々考えております。

以上です。

○安見委員長 暫時休憩します。

午後3時42分休憩

午後3時44分再開

○安見委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の村上委員のテーマとちょっと違うところから、今、給食の食べ残しを含め、生ごみですね。何キロぐらいあるかというのは、多分今の話だとお分かりだと思うんですけれども、その処理費用というのは、この決算に出てこないぐらいの小さな数なのですか。それとも実際お分かりでしたら、幾らぐらい毎年その処理費用、ごみとして出ているかというのが御手元に資料がありましたらお教え願いたいと思うんですけれども。

○安見委員長 おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 生ごみとして通常の回収のごみと一緒に燃えるごみとして出しておりますので、こちらから歳出でその部分を負担している部分はございません。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今、次の清掃センターの絡みもあって、生ごみをどういうふうに扱っていくのだと、多分いろいろなところで議論されていると思うんですけれども、すぐかどうか分からないんですけれども、生ごみは生ごみとして個別に扱う時代が来るのではないかと、既にやっているところもあるでしょうし、そう思いまして、要するにそれで幾らかかって

いるのだと。要するに生ごみを可燃物として捨てる方がいいのか悪いのかと、まだ十分議論はされてないのですけれども、一番の市の関係の部署で出るのが、別に食べ残しではなくて、料理かすは必ず出ますから、そうなると実際に何キロ、何トンあって、どのぐらいお金がかかるのだというときに、それをごみとして捨てるのか、何かしらの有価物として転用するのかという議論するときに必ず来るはずなんです。ですから数字として、つかんでおいてほしいなと思うんです。今のところないということなので、できれば生ごみだと何トンぐらいあるのかというのを数字としてデータを残していただけると議論するときに分かりやすいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○安見委員長 答弁しますか。

おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 残食の際に出る生ごみの量、重さは計量しているのですが、今、手元に数値がございません。大体、家庭用で捨てる量ですので、普通のペールの中にバーツを入れて、それで持っていってもらうぐらいの量でございます。数値的には把握はしているのですけれども、手元にはございませんので、申し訳ございません。

○安見委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村泰之委員 先ほどの畑岡委員、村上委員のものに関連してあれなんですけれども、後でそれ分かれば数字上のペーパーか何かを出してもらってもよろしいでしょうか、量。

○安見委員長 おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 数量でよろしいでしょうか。はい。数量をお出しいたします。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 あと、給食作っている油、油は先ほどの捨てる場所というのは、航空燃料がなくなってきたということで、油をこの間、全協でも言った、そういう、何だっけ会社名、忘れちゃった。そういうところに提供するのかなと、ついでお伺いします。

○安見委員長 おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 油に関しては、名前を言ってしまうでもいいと思うんですけれども、株式会社吉川油脂というところに引き取っていただきまして、もちろんこちらも歳入に、その分引き取ってもらう代金は歳入に入っております。有効的に活用されていると聞いております。

○田村泰之委員 分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

林田委員。

○林田美代子委員 成果報告書99ページ、2項小学校費のところなんですけれども、1、学校管理費の中の小学校整備事業、その中で小学校給食管理事業、学務課おいしい給食推進室、

ここで実はこの財源のところでちょっと質問です。財源内容がありまして、財源内訳、一般の財源からこれは市から出しているのだと思います。その前に、その他の特財ということで、8,926万6,579円ございます。これの、その他特財という名称は何ということでしょうか。

○安見委員長 それは特財の中身を教えてくださいという質問です。

おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 その他の特財というところでよろしいでしょうか。こちらが保護者から頂いております給食費、それから先ほど申し上げました廃油の分の歳入でございます。

○安見委員長 林田委員、よろしいですか。

○林田美代子委員 このところ書いてありますね。ありがとうございます。それで、とてもいいことの一つのその下に、ちゃんと100万円寄附してくださった方がいるのですね。こういう高德な人もいて、ありがたいと思います。

○安見委員長 林田委員、100万円というのは、どこですか。

○林田美代子委員 その下です。

○安見委員長 それ10万円です。

○林田美代子委員 あ、10万円。

○安見委員長 おいしい給食推進室のところだと10万円ですが、これで、この話でよろしいですか。

どうぞ。

○林田美代子委員 以上です。

○安見委員長 よろしいですか。

○林田美代子委員 はい。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 1 分休憩

午後 3 時 5 2 分再開

○安見委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 生涯学習課所管の令和５年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書19ページを御覧ください。

一番上の15款国庫支出金、６目教育費国庫補助金になります。節の列、４節社会教育費補助金でございます。事業内容につきましては、成果報告書25ページを御覧願います。

ページの中段になります。６目教育費国庫補助金、名称の列は四つ目、社会教育費補助金、収入額1,094万8,000円は、埋蔵文化財の発掘調査、笠間城の測量業務などに対する２分の１の補助金及び教育支援体制等の構築として、寺子屋事業に対する３分の２の補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書は23ページになります。

ページの一番上の段になります。18款寄附金、４目教育費寄附金、１節保健体育費寄附金でございます。事業内容につきましては、成果報告書32ページを御覧願います。

ページの上から３段目になります。４目教育費寄附金の一つ目、保健体育費寄附金299万5,500円は、中学校駅伝に係るふるさとづくり寄附金などを収入したものでございます。

続きまして雑入でございます。内容につきましては、成果報告書にて御説明いたします。

成果報告書は、37ページになります。

名称の列、上から２段目になります。収入額は921万1,472円、事業内容は、笠間市史等の売払い代金21万3,400円をはじめ、寺子屋事業の参加者負担金237万3,000円やハーフマラソン大会に係るスポーツ振興くじ助成金482万2,000円などを収入したものでございます。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書にお戻りいただきまして、58ページを御覧ください。

ページの一番下、下段になります。５項社会教育費、１目社会教育総務費でございます。筑波海軍航空隊記念館の指定管理委託料や全国こども陶芸展の負担金が主なもので、事業内容につきましては、成果報告書で説明をさせていただきます。

成果報告書102ページを御覧ください。

１目社会教育費、社会教育総務費の事業は、時間外手当を除きまして、２段目の社会教育事業から、次ページ103ページの上から２段目、高校部活動等活性化支援事業までの13事業になります。

主なものでございますが、102ページを御覧ください。

上から５段目、コミュニティ・スクール事業（地域学校協同活動）の23万8,969円は、学校と地域が一体となって子どもの成長を支えていくための制度を推進するもので、地域学校協働本部で実施するボランティア養成講座や研修会などに係る謝礼等を支出したものでございます。

続きまして、ページの一番下、歴史交流促進事業（台湾 5 周年）の49万5,000円は、筑波海軍航空隊に縁がある杉浦茂峰兵曹長を紹介する飛虎將軍講演会やパネル展等を実施したものでございます。

以上が社会教育総務費の主な事業でございます。

決算書にお戻りいただきまして、60ページを御覧ください。

左から4目歴史民俗資料館費でございます。宍戸小学校前にある歴史民俗資料館に係る管理業務委託料及び空調設備の工事請負費の支出が主なものになります。

続きまして、5目研修所費は、岩間体験学習館分校の浄化槽や消防設備に係る支出が主なものでございます。

次の6目青少年育成費と7目文化財保護費の内容は、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書は106ページを御覧ください。

ページの下の方になります。6目青少年育成費の一番下の段、寺子屋事業は、小学5、6年生を対象に3地区の公民館で毎週土曜日と夏休みの間に、国語、算数、英語の学習支援を実施するための報酬が主なものでございます。

続きまして、107ページになります。

同じく6目、上から2段目になります。生活困窮者学習支援事業129万6,984円は、国庫補助を受けて実施するチャレンジスタディールームの学習アドバイザー等の報酬が主なものでございます。

次に、7目文化財保護費でございます。1段目の指定文化財保護事業1,745万8,890円は、主に指定文化財の保存修理等に対して補助を行ったもので、令和5年度は、笠間稲荷神社本殿の保存修理など重要文化財4件、県指定文化財1件、市指定文化財3件に対して交付をしております。

次の笠間城跡保存整備調査事業847万1,809円は、微地形測量など業務の委託料が主なもので、2分の1の国庫補助金及び元気かさま応援基金を財源に実施したものでございます。

次の富田家住宅保存活用事業1,466万3,366円は、富田家住宅の活用に向けて浄化槽の設置や駐車場等を整備し、見学会等を開催したものでございます。

次の日本遺産推進事業521万5,609円は、協議会への負担金支出が主なもので、講演会の開催のほか、有料ガイド育成講座など、人材育成や普及啓発の分野で様々な事業を実施したものでございます。この事業は、まちづくり振興基金を活用して実施しております。

次の大日堂保存活用事業96万1,094円は、一般公開をするための案内業務や草刈り業務等の維持管理費用が主なもので、令和5年度の有料参拝者数は249人となっております。

続きまして、決算書61ページを御覧ください。

ページの中段になります。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費でございます。笠間スポーツコミッションに係る事業負担金、ハーフマラソン大会補助金が主なものでございます。事業内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書は、108ページを御覧ください。

6 項保健体育費は、上から3 段目のスポーツ振興事業から、次ページ中段の連携中枢都市圏構想推進事業までの17事業でございます。

108ページの上から4 段目になります。

県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業165万9,395円は、歳入でも御説明いたしましたが、ふるさとづくり寄附金、いわゆるクラウドファンディングによる資金調達を行いまして、男子30チーム、女子21チームにより開催したものでございます。

次に、その二つ下、6 段目のスナッグゴルフ大会、その下のかさま陶芸の里ハーフマラソン大会の開催のほか、8 段目のスポーツ協会への支援強化、一番下のスポーツ少年団に対する活動補助を実施しております。

成果報告書は109ページになります。

上から4 段目、かさまスポーツコミッション事業2,060万7,710円は、運営経費のほか、スケートボードやBMXなどのスポーツイベントの開催や、市内のプロスポーツチームの支援に対する負担金を支出したものでございます。

続きまして、決算書61ページを御覧ください。

2 目体育施設費でございます。指定管理に係る委託料及び施設改修の工事請負費が主なものでございます。

成果報告書は109ページになります。

2 目体育施設費の一つ目、体育施設管理運営事業1 億345万478円は、施設の老朽化に伴う修繕料のほか、スポーツ施設の指定管理委託料、グラウンドや駐車場用地の土地賃借料が主なもので、その下の体育施設整備事業936万3,485円は、南山スポーツ公園の浄化槽工事のほか6 件の工事発注が主なものでございます。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時03分休憩

午後4時04分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。
笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしくお願いいたします。

公民館所管分の令和5年度決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の16ページを御覧ください。

上から2段目の14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料、収入済額216万1,750円は公民館使用料でございます。

続きまして、決算書28ページの上段になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額のうち、公民館所管分は449万3,291円でございます。内容につきましては成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の19ページ、中段を御覧ください。

6目教育使用料、社会教育使用料につきましては、友部、笠間、岩間各公民館の施設使用料でございます。

続いて、37ページになります。

中段の雑入（公民館）につきましては、各種講座の参加者負担金や笠間公民館と受電設備が同一であり、笠間公民館で一括で支払いを行っております。市民体育館分の電気使用料が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書59ページの中段を御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、支出済額5,752万2,306円が公民館費の令和5年度決算額でございます。

歳出の主な内容といたしましては、友部、笠間、岩間公民館におけます施設の維持管理経費や公民館事業の運営に係る経費でございます。内容の詳細につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書103ページを御覧ください。

3段目からが公民館費になります。公民館費につきましては、友部公民館、笠間公民館、岩間公民館の順で事業ごとに記載されております。

4段目の友部公民館施設管理事業から事業内容を御説明申し上げます。

昨年度はアフターコロナへと展開してきました社会情勢などもあり、毎週月曜日と年末年始の休館日以外におきましては、年間を通して開館できましたことから、公民館の開館日数は307日となっております。また、昨年度、友部公民館におきましては、年間5万592人の利用がございました。施設の維持管理に係る経費といたしましては、主に光熱水費や施設管理委託料などを支出しております。次に、5段目の友部公民館運営事業につきましては、消耗品費や事務機器使用料など、運営に係る経費を支出しております。

続きまして、中段の公民館まつり事業でございますが、友部、笠間、岩間 3 館合同開催で、友部公民館を会場とした作品展や笠間公民館を会場とした市民芸能発表会、合唱祭を実施しております。さらに、新規事業の体験部門といたしまして、パラスポーツの一つでありますボッチャの親子体験会を開催いたしました。

7 段目の公民館講座運営事業でございますが、市民の方々が生涯にわたり学ぶことができる機会を提供することを目的といたしまして、笠間市民大学やオンライン講座、さらに子ども対象の講座など、SDGs の目標を掲げ開催しております。

続きまして、下から 3 段目以降が笠間公民館でございます。

下から 2 段目の笠間公民館施設管理事業を御覧ください。

昨年度は 7 万 9,465 人の利用がございました。施設の維持管理経費としましては、光熱水費や修繕費、各設備の保守点検委託料などがございますが、光熱水費の中には、先ほど歳入で御説明いたしました市民体育館分の電気使用料も含まれております。

続いて、104 ページになります。

最上段の市民展覧会事業につきましては、第 47 回笠間市民美術展覧会に係る実行委員会への補助金でございます。なお、昨年 9 月 5 日から 17 日まで笠間公民館を会場として開催し、日本画、洋画、彫刻・立体造形、工芸、デザイン、書道、写真の 7 部門で作品の出展があり、1,362 名の方が来場されました。

3 段目の各種団体支援事業でございますが、笠間市文化連盟への補助金を支出いたしました。

続きまして、下から 4 段目以降が岩間公民館になります。

岩間公民館では年間 1 万 7,407 人の利用がございました。岩間公民館につきましては、市民センターいわまの 3 階にございますが、友部、笠間と同様に、施設管理に係る費用や各種講座など、事業の運営費用などを支出しております。

説明は以上でございます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村副委員長。

○川村和夫委員 103 ページの下から 2 段目の笠間公民館施設管理事業なんですけれども、この笠間公民館は築何年なんですか。

○安見委員長 笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の場合、築 43 年、昭和 57 年の建築物なので築 43 年たっておりますが、平成 28 年と平成 29 年の 2 年にかけて大規模改修工事を実施しておりますので、割といい状態で、今、運営できておりますというようになります。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員　それで、要望というか、市民の方々から要望があったのですけれども、戦没者慰霊祭を毎年行うのですけれども、壇上が高くて、年齢がだんだん高くなってきている方が多くて、できたらスロープとか何かを改修していただければということと言われたものですから、この場をお借りして要望という形で、ぜひ予算化して、来年度、上れない方がいるので上れるようにしていただければと思います。

以上です。

○安見委員長　笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長　今おっしゃられたとおり、舞台の壇上が高くて、階段で上がるようになりますので、リフターなんかも検討は大規模改修のときにしたんですけれども、その辺も併せて検討できればと考えております。

○安見委員長　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後４時１３分休憩

午後４時１４分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長　笠間図書館の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

図書館所管分の令和５年度決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の23ページを御覧ください。

上から３段目の18款寄附金、１項寄附金、４目教育費寄附金、３節社会教育費寄附金、収入済額130万円のうち、図書館所管分は岩間図書館図書購入寄附金100万円で、岩間地区出身、水戸市在住の方からの寄附金を収入したものでございます。

続きまして、決算書28ページ、上から３段目を御覧ください。

21款諸収入、４項雑入、５目雑入、２節雑入、収入済額のうち、図書館所管分は22万9,085円でございます。内容につきましては成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の37ページを御覧ください。

上から４段目の５目雑入、雑入（図書館）につきましては、利用カード再発行料やコピー使用料などを収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書59ページの最下段を御覧ください。

9 款教育費、5 項社会教育費、3 目図書館費、支出済額 1 億7,861万147円が図書館費の令和 5 年度決算額でございます。

歳出の主な内容としたしましては、友部及び笠間図書館に係る施設の維持管理経費や、友部、笠間、岩間図書館及び電子図書館事業の運営に係る経費でございます。

節ごとに御説明いたしますと、10 節需用費は、主に友部及び笠間図書館の光熱水費及び修繕料、3 館分の消耗品費、主に新聞、雑誌購読料などでございます。令和 4 年度の支出済額と比較すると1,725万7,138円の減で、主な減の理由は、令和 4 年度に友部図書館の冷温水発生機及び空調機更新工事2,151万6,000円の支出があったためでございます。

12 節委託料は、友部及び笠間図書館の施設の保守及び図書館システムの保守委託料でございます。令和 4 年度の支出済額と比較すると1,203万1,921円の減で、主な減の理由は、令和 4 年度に図書館システムデータ移行業務委託料1,100万円や氷蓄熱機チラー電磁弁ほか、部品交換業務委託料198万円の支出があったためでございます。

決算書60ページを御覧ください。

13 節使用料及び賃借料は、図書館システム賃借料及び電子書籍使用料などでございます。

14 節工事請負費は、支出済額ゼロ円でございますが、繰越明許費620万円の内訳は、一つ目に、笠間図書館防犯カメラ設置工事196万5,000円、二つ目に、友部図書館事務室空調設備更新工事423万5,000円でございます。2 件とも今年 6 月までに工事が完了しております。

17 節備品購入費は、主に 3 館分の図書館資料購入費でございます。事業内容の詳細につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の105ページを御覧ください。

2 段目からが図書館費になります。図書館費につきましては、友部図書館、笠間図書館、電子図書館、岩間図書館の順で事業ごとに記載されております。

3 段目の友部図書館施設管理事業から事業内容を御説明申し上げます。

施設の維持管理に係る経費としたしまして、冷暖房の燃料費、光熱水費、修繕料、各設備の保守委託料、敷地の土地賃借料などを支出しております。

次に、4 段目の友部図書館サービス事業でございますが、主に消耗品費に係る経費を支出しております。開館日数は、図書館システムの入替えによる 4 月 1 日から 5 日までの 5 日間の休館がありましたが、令和 4 年度より 6 日多い289日でございます。入館者数は13万1,770人、貸出し点数は40万877点、一つ飛びまして、笠間図書館施設管理事業につきましては、施設の維持管理に係る経費としたしまして、光熱水費、修繕料、各設備の保守委託料などを支出しております。

最下段の笠間図書館サービス事業を御覧ください。

3 館分の図書館資料購入費やシステム使用料が主なもので、資料購入費は 3 館合計で2,099万1,151円、図書資料が 1 万432冊、視聴覚資料が382点でございます。購入資料の

各館ごとの内訳は記載のとおりでございます。このほか、図書館システム賃借料1,095万6,000円を支出しております。開館日数は290日、入館者数は13万8,739人、貸出し点数は36万859点でございました。

成果報告書の106ページを御覧ください。

1 段目の電子図書館運営事業を御覧ください。

電子図書館は、令和3年1月22日に開設し、丸3年経過いたしました。電子書籍使用料が主なものでございます。貸出し点数は1万73点、利用状況は、年代別では6歳から12歳が約7割でございます。時間別では午前8時から午後9時が圧倒的に多く、学校の朝読で活用されております。資料に記載はございませんが、年度末コンテンツ数は2,511点となっており、学校での利用が多いことから特に子ども向けの電子書籍を充実し、読書機会の創出を図ってまいりました。

続きまして、上から4段目、岩間図書館サービス事業を御覧ください。

主に消耗品費に係る経費を支出しております。開館日数は289日、入館者数は7万5,484人、貸出し点数は17万5,486点でございました。なお、資料に記載はございませんが、3館合計の入館者数は34万5,993人、貸出し点数は93万7,222点でございました。

最後に、令和6年7月31日、公益社団法人日本図書館協会が発行している、こちらの図書館年鑑2024、内容は令和4年度の実績となりますが、人口8万未満の市区における館外個人貸出し数が98万7,000点で、12年連続日本一となりましたことを御報告いたします。

説明は以上でございます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 すみません、一つ訂正です。電子図書館の時間帯別、午前8時から午前9時の1時間です。午後9時と申し上げてしまったようなので、訂正させていただきます。

○安見委員長 質疑に入ります。

質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で教育部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時30分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども部こども育成支援センター所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

こども育成支援センター長重原裕美君。

○重原こども育成支援センター長 こども育成支援センターの重原です。よろしくお願いいたします。

こども育成支援センター所管の令和5年度一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入につきまして御説明申し上げます。

決算書の14ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金につきましては、成果報告書の17ページを御覧いただきまして、下から2段目、こども育成支援センター所管分の収入済額は707万3,945円でございます。これはセンターが実施している児童発達支援事業所「まろん」の給付費及び利用者負担金となります。令和5年度の契約者数は、児童発達支援事業におきまして22名、保育所等訪問支援事業におきまして3名となっております。

決算書23ページをお開き願います。

18款寄附金、1項寄附金、5目民生費寄附金、2節社会福祉費寄附金につきましては、成果報告書32ページを御覧いただきまして、中段になりますが、71万1,500円は明治安田生命保険相互会社水戸支社からの寄附金でございます。これは、豊かな地域社会づくりを応援するためにとの思いが込められた社員の方々からの募金と、会社抛出の寄附金を「私の地元応援募金」として子育て施策へと寄附していただいたものでございます。寄附の用途につきましては、歳出にて説明させていただきます。

次に、決算書28ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入につきましては、成果報告書38ページを御覧いただきまして、一番下の段となりますが、当センター所管分は収入済額2万9,100円でございます。内容としましては、当センターが行っております児童発達支援事業所を利用する際の教材費でございます。1回1人50円を御負担いただいております。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書の37ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費の支出済額26億3,283万4,244円のうち、当センター所管分は4,587万6,838円でございます。事業の内容としましては、成果報告書の61ページを御覧いただきまして、上の段にあります、子ども総合相談支援事業と子ども総合育成支援事業が当センターの2本柱の事業でございます。成長や発達が気になる子どもや保護者、そこに関わる関係者の様々な支援を行っており、それに伴う歳出となっております。

歳出の科目ごとに説明させていただきます。

引き続き、決算書37ページを御覧願います。

1 節報酬及び3 節職員手当等、4 節共済費、8 節旅費の支出済合計額4,358万8,826円のうち、当センター所管分3,655万4,027円を会計年度任用職員等に関する人件費として支出しました。センターが行う相談や指導を実施するために雇用した専門職の会計年度任用職員18名分のものとなります。

7 節報償費、支出済額198万7,690円のうち、当センター所管分は144万7,000円となります。困難形成の対応や支援力向上のため、学識経験者などの専門家から指導をいただくための講師謝礼のほか、言語聴覚士による言葉に関する相談を実施しましたので、その専門職への報酬となっております。令和5年度は6回開催し、30人の相談を受け付け、早期の支援につなげることができました。

12節委託料、支出済額2,635万6,300円のうち、当センター所管分は425万7,500円となります。成長や発達、家庭環境など様々な課題を抱える子どもを切れ目なく支援するための体制を構築するため、こども支援情報共有システムを整備しました。これは、課題を抱える子どもに関する複数の課が持つ情報をお互いに共有することで、効率的な相談、支援を行っていくものです。このほか、早期に支援や専門医療機関につなげるために実施しております医師による発達相談に市立病院の医師の派遣を委託した費用と、児童発達支援事業所「まるん」において、作業療法士による専門的指導を行うために、市内発達支援事業所に専門職の派遣を委託した費用でございます。令和5年度は医師による発達相談を6回開催し、40人の相談を受け付け、適切な支援、専門機関へつなげることができました。

次に、17節備品購入費、支出済額96万6,018円は、歳入で申し上げました寄附金を財源とし、療育教室の教材費として講義台や大型絵本などを購入した費用となります。

以上でこども育成支援センターの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時39分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 こども政策課根本でございます。よろしくお願いいたします。

歳入歳出決算のこども政策課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書の15ページを御覧願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、1節母子衛生費負担金、収入済額41万3,520円でございます。事業内容につきましては成果報告書より御説明いたします。

18ページを御覧願います。

上から2段目の母子衛生費負担金になります。こちらは、入院治療が必要な未熟児の医療費を公費負担する制度でございます。医療費総額から社会保険負担分などの保険適用分を差し引いた残額が自己負担となり、その自己負担分は世帯の所得に応じて当該世帯が負担する分と、市が助成する公費負担分の合計からなっておりまして、当該世帯が負担した分を養育医療事業の自己負担分として収入したものでございます。

続きまして、決算書の17ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額15億5,469万740円でございます。事業内容につきましては、成果報告書の22ページの一番上の段の児童福祉費負担金を御覧願います。

当課所管分は68万1,000円で、事業内容の1ポツ目の母子生活支援施設入所措置費負担金として、DV等の被害を受けた母子が安全な場所に避難するための施設入所に要する費用に対して国からの負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の17ページにお戻り願います。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額1億1,683万5,880円でございます。事業内容につきましては、成果報告書の22ページの上から3段目の保健衛生費負担金を御覧願います。

当課所管分は593万3,516円で、養育医療事業として入院治療が必要な未熟児の医療費のうち、市が公費負担した分に対して国からの負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の18ページを御覧願います。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額2億2,969万3,000円でございます。事業内容につきましては、成果報告書23ページの一番上の枠の児童福祉費補助金を御覧願います。

当課所管分は69万7,000円で、子ども・子育て支援交付金として国からの補助金を収入したものでございます。交付金の対象事業は、事業内容の上から3ポツ目から5ポツ目になりまして、子育て短期支援事業は、一時的に養育困難となった保護者の児童を児童養護施設等にショートステイさせる事業、子どもを守る地域ネットワーク強化事業は、要保護

児童対策の関係機関の職員等の専門性強化や連携強化を行う事業、養育支援訪問事業は、虐待リスクが高く、養育支援が必要な家庭にヘルパーが訪問して、家事、育児の手伝いや指導、助言を行い、適切な養育環境を確保する事業でございます。

続きまして、決算書の18ページにお戻り願います。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額1億5,694万5,000円でございます。事業内容につきましては、成果報告書の23ページの下から3段目の保健衛生費補助金を御覧願います。

当課所管分は2,826万1,000円で、事業内容の上から4ポツ目と5ポツ目になります。母子保健衛生事業の安心して子育てができるよう妊産婦の相談支援や育児サポート等の支援を行う事業と、出産・子育て応援事業の妊産婦に伴走型で寄り添い相談支援を行うとともに、補助金10万円を支給し、経済的支援を行う事業に対して国からの補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の19ページを御覧願います。

16款県支出金、1項県負担金、ページをおめくりいただいて、20ページ、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額39万5,767円でございます。事業内容につきましては、成果報告書の26ページを御覧願います。

中段の保健衛生費負担金の養育医療事業に対して、県からの負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の20ページにお戻り願います。

2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金、収入済額2億1,655万4,242円でございます。事業内容につきましては、成果報告書の27ページの下から3枠目の児童福祉費補助金を御覧願います。

当課所管分は1,163万8,000円で、子ども・子育て支援交付金に関する支援事業として、事業内容の1ポツ目から3ポツ目の子育て短期支援事業や養育支援訪問事業などに対して及び4ポツ目の子育て支援対策臨時特例交付金の子どもの居場所運営の事業費に対して、それぞれ県からの補助金を収入したものでございます。

引き続き、決算書の20ページにお戻り願いまして、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額2,193万2,000円でございます。事業内容につきましては、成果報告書の28ページの一番上の段の保健衛生費補助金を御覧願います。

当課所管分は557万6,000円で、事業内容の一番下の出産・子育て応援事業として、伴走型の相談支援と経済的支援を行う事業に対して県からの補助金を収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書は39ページを御覧願います。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、支出済額26億2,873万4,215円で、当課所管の事業費は2,319万1,108円でございます。

支出の主なものは、40ページの12節の委託料になります。委託事業の内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

64ページを御覧願います。

中ほどの上から8段目にあります子育て短期支援事業は、児童のショートステイを受け入れてくれた児童養護施設への委託料25万1,800円、その二つ下の段の養育支援訪問事業は、養育支援が必要な家庭にヘルパーが訪問して家事育児の手伝いのサポートを行った事業所への委託料19万3,600円、その下の段、子どもの居場所拠点運営事業は、様々な課題を抱え不適切な養育環境にある家庭の子どもに安心して過ごせる居場所を提供して支援を行った事業所への委託料1,521万800円をそれぞれ支出したものでございます。なお、子どもの居場所拠点運営事業は、子どもが安心して過ごす居場所を提供するとともに、基本的な生活習慣の形成や学習習慣の支援、食事の提供、課外活動などの支援を行っております。令和5年度は登録児童数が23人で、年間延べ利用者数は1,364人でした。

次に、決算書の42ページを御覧願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額3億3,063万2,050円で、当課所管分は1,210万1,660円でございます。支出の主なものは、18節負担金補助及び交付金になります。事業の内容につきましては、成果報告書の68ページを御覧願います。

下から2段目、生殖補助医療費等助成事業は、体外受精などの不妊治療を受けた夫婦の経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を補助金1,205万1,130円として支出したものでございます。なお、生殖補助事業は令和4年度から保険適用となったことから、当市におきましては、令和5年度に保険適用前までの特定不妊治療費補助事業を、保険適用後は国と同じ事業名の生殖補助医療費等助成事業として事業を移行いたしました。令和4年度に不妊治療を実施した方につきましては、経過措置としまして、令和5年度に遡り助成をいたしました。そのため、成果報告書の延べ件数134件は、令和4年度と令和5年度の2か年度分の実績となっております。

次に、決算書の43ページを御覧願います。

3 目母子衛生費、支出済額8,246万3,317円でございます。支出の主なものは、12節委託料と18節負担金補助及び交付金でございます。事業の内容につきましては、成果報告書69ページを御覧願います。

委託料の主なものは、一番下の段、母子保健事業になりまして、安心して妊娠、出産、子育てができるように、妊産婦の健康診査と乳幼児の健康診査を実施したもので、その検査に要した医療機関への委託料3,668万7,415円、延べ件数にして5,224件分を支出いたしました。

続きまして、成果報告書の70ページを御覧願います。

負担金補助及び交付金の主なものは、上から４段目、出産・子育て応援事業になりました。母子手帳を交付した妊婦へ５万円、出産後に面談した乳児に対して５万円、合計１０万円の応援給付金の支給による経済的な支援と併せて伴走型で面談による相談支援を行ったもので、出産・子育て応援補助金３,２０５万円、合計６４１件分を支出いたしました。

以上で説明は終わりでございます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の６８ページの下から２段目の生殖補助医療費等助成事業で、不妊治療をなされて幸運にも妊娠された方はいらっしゃるのでしょうか、令和４年、令和５年で。

○安見委員長 こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 延べ件数で１３４件ございまして、その中で妊娠した件数が３４件、出産にまで至ったケースが２１件でございました。

○川村和夫委員 分かりました。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

休憩の前に、ここで私から申し上げます。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたしますので、御了承をお願いいたします。

ここで入替えのため暫時休憩いたします。

午後４時５６分休憩

午後４時５８分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

こども福祉課長宮本 隆君。

○宮本こども福祉課長 こども福祉課でございます。よろしくお願いいたします。

令和５年度の歳入歳出決算のうち、こども福祉課所管分につきまして、決算書の事項別明細書及び成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入について主なものを御説明いたします。

決算書の１４ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額1億1,490万4,310円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の18ページ、1段目を御覧ください。

まず、収入したもののうち、一番上の子育て短期支援事業保護者負担金2,800円を除きましたほか7項目がこども福祉課所管分となります。主なものとしまして、上から2番目の児童クラブ保護者負担金（現年度分）や、その三つ下、保育所入所児童保護者負担金（現年度分）など、子育て支援の提供に係る負担金を収入したものでございます。

次に、決算書の17ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額15億5,469万740円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の22ページ、1段目を御覧ください。

まず、収入したもののうち、一番上の母子生活支援施設入所措置費負担金68万1,000円を除いた外5項目がこども福祉課所管分となります。主なものとしまして、児童扶養手当や児童手当の支給に係る負担金や、上から4番目の子どものための教育・保育給付費としまして、保育所や認定こども園等へ交付する施設給付費に対する負担金など、国の負担金を収入したものでございます。

次に、決算書の18ページをお開き願います。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額2億2,969万3,000円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の23ページ、1段目を御覧ください。

まず、収入したもののうち、上から3番目と4番目及び5番目を除いた外15項目がこども福祉課所管分となります。主なものとしまして、一番上の独り親家庭の自立支援を目的とする母子家庭等対策総合支援事業費補助金や、上から7番目の児童クラブの運営に対する子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）、その他保育施設における一時預かり事業や低所得の子育て世帯生活支援特別給付金など、子育て支援事業等に対する国の補助金を収入したものでございます。

次に、決算書の19ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、ページを返していただきまして、20ページをお開き願います。3節児童福祉費負担金、収入済額5億1,548万1,135円についてでございますが、内容については、成果報告書の26ページ、上から4段目を御覧ください。

主に児童手当の支給に係る負担金や子どものための教育・保育給付費として、保育所や認定こども園等へ交付する施設給付費に対する県の負担金を収入したものでございます。

次に、決算書の20ページにお戻りください。

2 項県補助金、2 目民生費県補助金、5 節児童福祉費補助金、収入済額 2 億1,655 万 4,242 円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の 27 ページ、上から 4 段目を御覧ください。

まず、収入したもののうち、1 番目から 4 番目までを除いた外 15 項目がこども福祉課所管分となります。主なものとしまして、上から 8 番目の児童クラブの運営に対する子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）や、下から 6 番目、2 人以上の子どもがいる世帯の 3 歳未満児の保育料を軽減する多子世帯保育料軽減事業費補助金、またその下の保育士の業務負担の軽減等を目的とした事業に対する保育対策総合支援事業費補助金など、県の補助金を収入したものでございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

決算書の 39 ページをお開き願います。

一番下の段になります。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、支出済額 26 億 2,873 万 4,215 円についてでございますが、このうち 26 億 554 万 3,107 円が、こども福祉課所管分となります。内容につきましては、成果報告書の 63 ページを御覧ください。

上から 6 段目の児童クラブ運営事業は、主に各小学校に併設している公設児童クラブの運営業務委託料 2 億 561 万 1,000 円や、民間児童クラブの運営補助など 1 億 1,030 万 4,238 円を支出したものでございます。

次に、下から 3 段目になります。在宅育児応援事業は、妊娠、出産等に伴い離職または休業し、乳児を家庭で保育する世帯のうち、育児休業給付金等の支給を受けることができない方を対象に、乳児 1 人当たり 20 万円の一時金を支給する市独自の給付として令和 5 年度から開始した事業でございます。昨年度は 22 名の方に対しまして、計 440 万円を支出しております。

次に、成果報告書の 64 ページをお開き願います。

一番下の段になります。民間保育所運営事業は、市内及び市外の保育所等に対しまして、国が定める公定価格に基づいて運営費相当の施設給付費 5 億 2,506 万 2,860 円を支出したものでございます。

次に、成果報告書の 65 ページをお開き願います。

下から 5 段目になります。民間認定こども園運営事業は、市内及び市外の認定こども園に対しまして、国が定める公定価格に基づき、運営費相当の施設給付費 12 億 6,834 万 5,342 円を支出したものでございます。

次に、成果報告書の 66 ページをお開き願います。

上から 1 段目になります。保育士就労支援事業は、市内保育施設に保育士または看護師として新たに正規雇用された方に対しまして、2 年間継続して勤務することを条件に、就労支援金として 20 万円の一時金を支給する市独自の事業でございます。昨年度は 9 名の方に対しまして、計 180 万円を支出しております。

次に、その２段下になります。就学前教育・保育施設整備交付金事業は、待機児童対策として、ゼロ歳児を保育するために必要な施設整備を行った施設に対する補助や、安全な保育サービスの提供を継続するための防犯設備等の改修を行った施設に対する補助、あわせまして３施設に３,１６２万６,０００円を支出したものでございます。

次に、決算書の４０ページをお開き願います。

２目母子福祉費、支出済額２億４,６８９万１,７１７円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の６７ページを御覧ください。

一番上の段になります。児童扶養手当事業は、独り親家庭の生活の安定と自立促進を図るために、１８歳までの児童を養育する独り親家庭の父または母に対し、所得の状況に応じて児童扶養手当を支給したものでございます。

次に、決算書４０ページの一番下の段になります。

３目保育所費、支出済額２億４,８２１万５９９円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の６７ページ、上から５段目と６段目を御覧ください。

くるす保育所運営管理事業及びともべ保育所運営管理事業は、公立保育所２施設の運営管理費としまして、人件費のほか修繕費や委託料、その他事務費等を支出したものでございます。

次に、決算書の４１ページをお開き願います。

４目児童手当費、支出済額９億１,９５９万６,８４７円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の６７ページ、上から７段目になります。

児童手当事業は、ゼロ歳から中学校修了前の児童を養育している世帯へ児童手当を支出したものでございます。

以上がこども福祉課所管分の主な決算内容となります。よろしくお願いいたします

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上でこども部関係各課の審査を終わります。

執行部は御退席いただいて結構です。

〔執行部退室〕

○安見委員長 本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日１１日午前１０時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦労さまでした。

午後５時１１分散会